

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録			
日時	令和3年 6月22日 (火)	開議	午後 1時00分
		散会	午後 5時14分
場所	消防講堂		
議題	付託案件		
出席委員	中村（誠吾）委員長、中村（吉宏）副委員長、横尾・小池・面野・高野各委員		
説明員	産業港湾・港湾担当両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後、初の委員会でありますので、異動した理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小池委員、高野委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「令和2年度企業立地状況について」

「石狩湾新港地域の新たな分譲開発の計画について」

「令和3年第1回石狩西部広域水道企業団議会臨時会について」

○(産業港湾) 由井主幹

それでは、令和2年度企業立地状況について報告いたします。

資料1を御覧ください。

最初に、「1 新規立地企業」についてであります。石狩湾新港小樽市域におきまして、自動車整備業のUDトラックス北海道株式会社が立地しているほか、奥沢1丁目に水産加工品製造業の株式会社小樽協和食品が市内に移転するなど5社が立地しております。

次に、「2 既立地企業の用地取得等」についてであります。銭函工業団地におきまして、一般貨物自動車運送業の株式会社札幌商運など2社が用地等を買増しております。

次に、「3 操業開始企業」についてであります。石狩湾新港小樽市域におきまして、北海道最大級の冷凍冷蔵倉庫となります東洋水産株式会社石狩新港物流センターが操業を開始しているほか、天神1丁目において製材業の株式会社タツミなど5社が操業を開始しております。

最後に、「4 工業団地立地状況」についてであります。令和3年3月末現在、銭函工業団地では対前年度1社増の146社の立地となっており、分譲済面積は118.1ヘクタール、分譲率は92.3%となっており、立地企業146社のうち、対前年度と同じ126社が操業しております。石狩湾新港小樽市域では対前年度1社増の72社の立地となっており、分譲済面積は126.2ヘクタール、分譲率は53.4%となっており、立地企業72社のうち、対前年度1社増の54社が操業しております。

石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては726社の立地があり、分譲済面積は845.7ヘクタール、分譲率は70%となっており、立地企業726社のうち665社が操業しております。なお、石狩湾新港小樽市域では、野菜加工業の株式会社大果など8社が、銭函工業団地では惣菜製造の北雄ラッキー株式会社が製造工場や物流関連施設などを現在建設中であることを報告させていただきます。

続きまして、報告事項2、石狩湾新港地域の新たな分譲開発の計画について報告させていただきます。

なお、石狩湾新港地域の開発などに関する業務、次の報告事項3で報告させていただく簡易水道事業に関する業務は、今年度から組織改革により、総務部企画政策室から産業港湾部に業務移管されております。

それでは、資料2を御覧ください。

石狩湾新港地域の企業誘致などを担う石狩開発株式会社から、資料に記載しておりますとおりの開発計画の情報がございましたのでお知らせいたします。

左側上段の開発の計画概要についてですが、場所は銭函4丁目、事業としましては昭和57年から施工を進めてい

る石狩湾新港地域銭函地区土地区画整理事業で、今回の計画はこの事業の一環となっております。

新規造成箇所は、既に分譲を開始しているエリアの石狩湾新港側の隣接地で、左側中段の赤線で囲まれたエリアであり、宅地面積としては11.3ヘクタールです。新規造成箇所付近の拡大図を右側下段に示しておりますので、御参照ください。

スケジュールの概要としましては、本年中に造成を終了し、令和4年度から分譲を予定しております。

なお、民間企業である同社が進める土地区画整理事業ですので、手続や工事については関係機関と協議しながら同社の費用負担で進めることとなりますが、今回の造成箇所ですら工事や手続が完了し、市に帰属された道路などについては本市が維持管理を担うこととなります。

続きまして、報告事項3、令和3年第1回石狩西部広域水道企業団議会臨時会について報告させていただきます。

本年4月27日に開催されました第1回臨時会におきましては、議長の選挙が行われ、指名推選の方法により札幌市議会選出の横山峰子議員が選出されました。

○委員長

「令和3年第1回石狩湾新港管理組合議会臨時会について」

○（産業港湾）港湾室主幹

令和3年第1回石狩湾新港管理組合議会臨時会について報告いたします。

なお、石狩湾新港管理組合に関する業務は、本年度から機構改革により、総務部企画政策室から産業港湾部港湾室に業務移管されておりますので、当委員会で報告させていただきます。

去る3月30日に開催されました令和3年第1回石狩湾新港管理組合議会臨時会につきましては、議案といたしまして、第1号石狩湾新港管理組合専任副管理者の選任につき同意を求める件の1件でございまして、専任副管理者として苫米地庄吾氏の選任について同意されたところです。

○委員長

「小樽－ウラジオストク貨物船定期航路の開設について」

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽－ウラジオストク貨物船定期航路の開設について御説明いたします。

令和3年第1回定例会の本常任委員会で御説明しておりましたが、小樽－ウラジオストクの貨物船航路につきましては、市と代理店と運行会社で定期航路化に向け準備を進めておりましたが、このたび5月27日入港便から、定期航路としての運行が始まったものです。

本市としては、小樽港の振興のため、ロシア貿易におけるウラジオストクとの航路は重要であると考えておりますので、運行会社や代理店などと協力し航路の維持・拡大に努めてまいりたいと考えております。

○委員長

「株式会社小樽観光振興公社の経営改善等について」

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

株式会社小樽観光振興公社の経営改善等について御報告いたします。

小樽観光振興公社につきましては、第1回定例会におきまして、3月31日に開催された株主総会を受けての経営改善の方策等を御報告することとしておりましたことから、第1回定例会以降の進捗状況について御報告するものです。

資料3を御覧ください。

初めに、「1 経営陣の刷新（役員新体制）」についてです。

同社の代表取締役はこれまで小樽市に依存しておりましたが、経営体制の刷新の必要性から、民間の経営ノウハウと観光事業等に実績のある民間経営者を代表取締役や専務取締役とし、経済団体からも取締役に加えたものとな

っております。

続きまして、「2 新体制後の取組状況（経営改善策）」につきましてです。

①観光駐車場事業につきましては、料金を改定するとともに周辺宿泊施設との連携によりまして、宿泊者用の駐車場としての利用の提案など個別の営業を行っております。

②観光船事業につきましては、観光船利用者に駐車場利用料金をキャッシュバックし、駐車場と観光船の利用の促進を図っております。また、市内宿泊施設及び観光案内所等への観光船の割引クーポンの配布、市内宿泊施設限定の屋形船貸切プランの造成、株式会社マリンウェブ小樽との提携による窓岩クルーズの実施、赤岩海岸を巡るサンセットクルーズの実施などが行われております。

③それ以外の収益改善の取組といたしまして、祝津券売所の券売業務を小樽祝津マリーナに委託、市内宿泊施設や旅行者等への営業やホームページを更新、またSNS等での発信を強化するなどの取組を行っております。

続きまして、「3 観光・商業施設の概要について」御説明いたします。

現在のマリン広場敷地での建設が予定されている（仮称）小樽国際インフォメーションセンターの概要を御説明いたします。

当該施設は、現在第3号ふ頭及び周辺再開発区域におきまして利用者のサービス施設となり得るもので、将来的にみなとオアシスに登録する際の代表施設として位置づける計画となっております。施設の概要ですが、延床面積約2,000平方メートル、隣接する駐車場の収容台数は約100台、1階にインフォメーションカウンター、売店、トイレ、2階にホール、カフェ、多目的室、事務室、3階に会議室、事務室などの機能を導入する予定としております。

最後に、「4 今後の進め方について」です。

現在、小樽観光振興公社側で施設の内容の詳細について検討されておまして、今後8月をめどに開催される取締役会を経て、事業計画、施設の実施設設計が示される予定となっております。第3回定例会の経済常任委員会で改めて御報告する予定としております。

○委員長

「産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について」

「小樽地域雇用創造協議会受託事業、「実践型地域雇用創造事業」の結果と「地域雇用活性化推進事業」について」

○（産業港湾）商業労政課長

それでは、資料4を御覧ください。

前回の経済常任委員会の後、変更があった事業につきましては太字にしておりますので、資料で御確認をお願いいたします。

特に、現在継続中の4番、雇用調整助成金等活用促進補助金について御説明させていただきます。

こちらは5月31日現在で申請件数は84件、支出済額は1,299万4,000円となっております。第1回定例会におきまして200万円の予算の増額について議決していただきましたが、さらに不足が生じたので、今定例会におきまして400万円の予算の増額を要求させていただいております。

資料にはございませんが、緊急事態宣言に伴いまして、市で事務処理を行っております協力支援金について口頭で御報告いたします。

6月17日現在の申請件数は447件、振込完了件数は201件、金額では1億4,408万6,000円となっております。

なお、6月1日から6月20日までの緊急事態宣言の延長分につきましては、昨日から申請受付を開始しております。振込までの目安といたしましては、申請書類に不足がなければ、申請受付から2週間以内に指定の口座に振込が完了するというような形で進めております。

続きまして、資料5を御覧ください。

まずこちらの仕組みについて、簡単に御説明させていただきます。

カラーの資料の上段の部分が、平成30年4月から今年3月まで実施しておりました実践型地域雇用創造事業になります。下段は新しい事業になりまして、今年10月から令和6年3月までの2年半の期間で予定しております地域雇用活性化推進事業になります。こちらの事業は、小樽地域雇用創造協議会が厚生労働省に対しまして事業を実施したい旨の企画書を提出し、企画競争の結果、採択されれば小樽地域雇用創造協議会が国から事業を受託して実施できるというものになります。

この小樽地域雇用創造協議会ですが、資料の1番に記載しておりますが、市のほか、市内の経済団体や大学で構成されております。会長は産業港湾部長になっております。

実際この事業でどのようなことを行っていたかについてですが、上段の実践型で御説明をさせていただきますと、目的は、地域の雇用促進や雇用開発のための措置を講じて地域の雇用安定に資することといたしまして、具体的には、事務局員として5名を採用しまして、①雇用拡大メニューでは事業主向けとしてのセミナーの開催、②人材育成メニューでは求職者向けとしてスキルアップのセミナーの開催、③就職促進メニューにおいては①の事業者と②の求職者をマッチングするイメージで合同企業説明会を開催することで就職につなげていくというものです。また、この流れとは別になりますけれども、④雇用創出実践メニューでは、着地型観光商品や食に関する商品開発としてモニターツアーや商品の開発を行ってまいりました。

事業を実施した実績や経費について、2枚目の資料を御覧ください。

一番上の表が事業主・創業希望者向けのセミナーの参加事業者数、また、その企業が4月の定期採用を除いて翌年の6月までに雇用した人数。2番目の表は、求職者・創業希望者向けのセミナーに参加した就職希望者数、また、その後翌年の6月までに就職をした人数。3番目の表は、合同企業説明会の参加者数とその後就職に結びついた人数となっております。一番下の表は、3年間での経費になります。国からの委託費は事業費ですとか、事務局員の人件費など3年分の合計で約1億4,773万円、その右の市からの補助金の部分は、国の委託費では対象外となっている経費について市から補助をしている部分、2万490円。また、その右の部分は市からの貸付金ですが、国からの委託費が入るまでの間必要な運転資金を市から貸付けた分になっております。貸付金につきましては国からの委託費が入りますので、最終的には全額が市に返済されているものでございます。

また、最初のカラーの資料に戻っていただきます。

上段の事業は今年3月で終了いたしましたので、小樽地域雇用創造協議会では次の事業として下段の地域雇用活性化推進事業に応募いたしました。枠組みといたしましては、上段の実践型の①②③④がある中から④の部分をつくしたような形になっております。下の表でAが事業所向けのセミナー、Bは求職者向けのセミナー、Cはその両者をマッチングする合同企業説明会の開催となっております。上下の主な違いといたしましては、U I J ターン求職者ですとか、高校生を対象にすることができるというようになっている点でございます。

現在、小樽地域雇用創造協議会といたしましては、北海道労働局に応募したところでございます。7月中旬以降にプレゼンテーションの実施がありまして、9月上旬に評価結果の通知がされます。採択されれば、10月1日から2年半の事業を開始することができるものとなっております。国からの委託費の上限額は1年当たり4,000万円ですので、2年半の事業で最大1億円ということになります。事業を実施する場合には、国からの委託費はすぐに入りませんので、運転資金ですとか対象外の経費について市の補助金が必要となります。こういった部分については、第3回定例会におきまして予算案とさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長

「中小企業等実態調査結果について」

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市中小企業等実態調査につきまして、資料6に基づいて御報告させていただきます。

まず、報告書2ページを御覧ください。

報告書の概要ですが、この調査は市内の中小企業等が抱える課題や現状を把握し、今後の産業振興施策を検討する際の基礎資料とすることを目的に実施いたしました。調査対象を市内事業者のうち2,000事業者、調査期間を本年1月28日から3月18日まで、調査票の郵送によるアンケート調査を実施しまして、回答数は686件、回答率は34.3%となりました。

調査項目につきましては、報告書1ページに記載しておりますが、【新型コロナウイルス感染拡大の影響について】、【貴社・貴店の取組について】、それから【事業承継について】の3区分、質問数は小項目を含め23問といたしました。

それでは、調査結果のうち主なものを説明させていただきます。

報告書3ページを御覧ください。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響について】の問1の新型コロナウイルスによる売上げへの影響の設問では、マイナスの影響があると回答した事業者は「マイナスの影響がかなりある」「マイナスの影響がそこそこある」を合わせますと86.2%、「影響はない」が10.6%、プラスの影響があると回答した事業者は、「プラスの影響がそこそこある」「プラスの影響がかなりある」を合わせますと3.2%で、業種別に見ますと宿泊業、飲食サービス業への影響が大きいという結果でした。

続きまして、問2では、観光客の減少による売上げ減少への影響の設問ですが、国内・海外を合わせ、観光客減少の影響が大きいと回答した事業者は52.8%と半数を超え、観光客を対象とした事業者が多いことが伺えます。

それから、4ページの間3、売上げの増減割合の設問ですが、平均では32%減少となりまして、中でも宿泊業、飲食サービス業の減少割合が高いという結果となりました。

次に、8ページを御覧ください。

【貴社・貴店の取組について】の間9、事業継続計画、いわゆるBCPの策定状況の設問ですが、「詳しくは知らないが、聞いたことはある」「知らない・聞いたことがない」と回答した事業者を合わせますと60.3%、約6割の事業者に認知されていないということが分かりました。大規模災害ばかりではなくて、例えば何らかの理由で原材料の調達ができなくなった、こういったことも考えられますので、非常時の対応方法を考えておくことの重要性についての認識を深める必要があるものと推測されます。

次に、報告書の10ページを御覧ください。

問11、原材料の仕入先と販売先についての仕入先ですけれども、全業種におけます仕入割合の平均は市内が46.9%、市外が53.1%となりまして、そのうち札幌市が33.8%という結果でした。市内での仕入割合が高い業種は宿泊業、飲食サービス業が73.2%、建設業が58.4%となっており、そのほかの業種は札幌市をはじめ道外の割合が高くなっております。また、市内で仕入れていると回答した事業者は413事業者で、その割合を聞いたところ、100%全て市内で仕入れている事業者は96事業者という結果でした。

次に、11ページを御覧ください。

事業承継についてということで、問12の引き継ぐことについての設問ですが、「考えている」と回答した事業者は256事業者で42.5%、「考えていない」と回答した事業者は346事業者で57.5%でした。

次に、12ページの間13、後継者の有無についての設問ですが、「後継者は決まっていない」が145事業者で54.9%、「後継者は決まっている（了承も得ている）」が119事業者で45.1%でした。

次に問13-1で、後継者は決まっている事業者に聞いた設問の回答を見ますと、本市では親族内承継が多く、13ページに移りますけれども、引継ぎまでの期間は6年後を予定しているということで、早めに準備を進めているということが推測されます。

11ページの間12-1、引継ぎを考えていない事業者、それから、13ページの間14、引継ぎを考えているが後継者が決まっていない事業者に対する設問の解答での上位にある共通した理由というのが、しばらくは自分で経営する

ということですが、そのように回答した経営者の年齢を見ますと、ともに60歳代が多いという結果でしたので、引継ぎについて準備を進める必要がある事業者がいるということが伺えることが分かりました。

○委員長

「小樽市ふるさと納税の取組について」

○（産業港湾）農林水産課長

令和3年度小樽市ふるさと納税の取組について、資料7に沿って御報告いたします。

ふるさと納税は本市の魅力発信や特産品の販路拡大など、市内事業者及び地域の活性化につながることから、所管する部署を財政部から産業港湾部が引き受け、一次産品の返礼品をさらに充実させるため、農林水産課が担当いたしました。

次に、返礼品に関しまして、全国的に人気が高い肉・カニ・米などを意識した一次産品の拡充のほか、旬を感じてもらふことや、少人数家族などを意識した小ロット需要に対応するため、ふるさと納税「定期便」を新たに取組むとともに、複数企業の詰め合わせセットやオーダーメイドのオリジナル商品の充実を取組むとともに、寄附者のニーズを捉えながらさらなる返礼品の魅力向上を図ってまいりたいと考えております。

また、返礼品に伴う寄附設定額についても、今年度から従来の寄附額に加え、寄附額の需要が高い1万円から2万円までに対し、寄附設定額を細分化するなど、これまで以上に寄附をしやすい環境を整え、増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、返礼品登録について、これまでふるさと納税の委託事業者と返礼品協力事業者との間で返礼品選定並びに登録を行っていましたが、今後、新たなふるさと納税ポータルサイトの拡充や委託内容の見直しなどを実施する際に、迅速な返礼品登録が必要であるため、市においてふるさと納税返礼品登録制度を導入し、積極的に市が関わってまいりたいと考えております。

最後に、寄附の増加対策の一つとして寄附者の共感を得る取組も必要であるため、ふるさと納税の寄附によって実現した事業の内容を本市ホームページで公表し、寄附者の意向の実現の見える化を図ってまいりたいと考えております。

なお、ふるさと納税の取組については、あらゆる手段や手法を取り入れながら、本市の魅力発信や特産品の販路拡大などにより、市内事業者及び地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○委員長

「小樽市港湾整備事業経営戦略の策定について」

「小樽市地域開発事業経営戦略の策定について」

「小樽市公設青果地方卸売市場事業経営戦略の策定について」

「小樽市公設水産地方卸売市場事業経営戦略の策定について」

○（産業港湾）商業労政課長

経営戦略の策定について、まとめて御報告いたします。

お配りしております資料8から資料11の計画につきましては、令和3年第1回定例会経済常任委員会で素案としてお示しさせていただきました。その後3月29日から4月27日までの30日間、パブリックコメントを実施し、御意見といたしましては、小樽市港湾整備事業経営戦略について3件、小樽市地域開発事業経営戦略について2件、小樽市公設青果地方卸売市場事業経営戦略について6件、小樽市公設水産地方卸売市場事業経営戦略について5件いただきましたが、いずれの御意見も原案の変更に至る内容ではなかったため、市長決裁を経まして本計画といたしましたので、このたび委員の皆様にお示しさせていただきます。

それぞれの事業は令和3年度から令和12年度までの10年間、この計画に基づきまして将来にわたって安定的に事業を継続していくよう努めてまいりたいと考えております。

○委員長

「新幹線建設工事の発生土に係る判定ヤード及び仮置き場の検討に関する協力依頼について」

○（産業港湾）港湾室主幹

新幹線建設工事の発生土に係る判定ヤード及び仮置き場の検討に関する協力依頼について御報告させていただきます。

資料12を御覧ください。

北海道新幹線のトンネル工事に伴い、自然由来の重金属などを含んだ発生土の分別に要する「仮置き場」が必要になっていることから、石狩湾新港西地区海面処分用地を仮置き場として使用できるかどうかの調査について、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、札幌市、及び北海道の3者から、石狩湾新港管理組合に対して協力依頼があった旨、去る6月15日と16日、石狩湾新港管理組合から本市に対して報告がありました。

石狩湾新港管理組合からは、港湾の管理運営に支障のない範囲内で、新幹線プロジェクトに協力するという立場なので、調査立ち入りを了承する予定と聞いております。

仮置き場の候補地は、銭函5丁目地先の石狩湾新港西地区海面処分用地で、北海道電力株式会社石狩湾新港発電所に隣接した埋立てを行っている場所になります。

使用期間につきましては、鉄道・運輸機構の資料によりますと、令和4年度から搬入を開始し、搬出の完了は令和13年度の予定となっております。また、本資料には鉄道・運輸機構が作成した別紙1の資料と、北海道が作成した別紙2の資料を添付しておりますので、本件の概要について後ほど御覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の建設常任委員会におきまして、建設部では、鉄道・運輸機構から本市に対しても協力依頼があった旨の報告。また、候補地の概要と搬入開始までの想定の流れの説明などを行うとともに、事前調査の着手については、港湾管理者の了解とともに、地域の一定程度の理解が得られた場合には支障ないものと考えているとの意向を報告しているところでございます。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、立憲・市民連合、共産党、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

まず報告を聞いてから質問させていただきます。

◎令和2年度企業立地状況について

資料1についてなのですが、銭函方面の企業立地状況についてということで、銭函工業団地と、石狩湾新港のところで、工業団地立地状況の説明がありました。石狩湾新港の部分の分譲率なのですが、小樽市域で53.4%、全体では70.0%と、これは引き続き少し開きがあると見ているのですが、この辺は何か、過去の経緯とか、どういうふうに伸びてきたとか、あるいは、この開きについて何か分析していることがあれば示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

石狩湾新港地域全体と小樽市域の分譲率の差につきましては、詳細は分析しておりませんが、一つ考えられるのが、今、数字は持ち合わせておりませんが、造成して分譲する用地の差ではないかなとは考えております。

○中村（吉宏）委員

造成している用地ということは、小樽市域内ですと一応区域には当たっているけれども、まだ未造成のエリアというか広さがあるということなのではないでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

はい、あります。それで、その未造成の部分を含めて、先ほど報告させていただきましたけれども、今回造成をかけまして、令和4年度から分譲開始する用地が出てくるという形になります。

○中村（吉宏）委員

もう少し細かく聞きたいけれども、この後の造成が終わった後にまたどういった可能性が見えてくるのか伺いたいと思います。

◎ふるさと納税について

次に、せっかくふるさと納税の取組についての報告がありましたので、報告と関連させて私も用意した質問をさせていただきますと思います。

私もふるさと納税の返礼品には非常に注目しておりまして、以前からニュースなどでも、昨年12月、1月ぐらいでしょうか、北海道でいけば紋別市、根室市を中心に道東方面の自治体のふるさと納税の伸び率と申しますが、非常に好調であり、場合によっては一般会計予算の歳入の4分の3ぐらいがふるさと納税の収入で占められているようなまちもあるように拝見しておりました。

こういった状況を踏まえて、今、所管が移りまして一生懸命に取り組んでいただいていると思っております。報告を聞いて、非常に分析もされているなという印象を受けたのですが、これに関連して、ここまでの月別のふるさと納税納付の状況と申しますが、申し込んでくれた状況というのは把握されているでしょうか、お示しください。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま御質問のありました月別の納付状況につきましては、こちらで毎月、各ポータルサイトごとに月別に集計しながら把握をしているところでございます。

○中村（吉宏）委員

毎月把握していただいているということでありまして、今回所管が移ってきたのは4月からということでありまして、直近のところでもいいのですが、もう取組をされているというの伺っている中で、昨年と比較して、まず返礼品に何か違いがあるのか、示していただけますか。

○（産業港湾）農林水産課長

昨年度との返礼品の違いにつきましては、先ほど御報告させていただきましたけれども、まずは全国的に人気の高い肉、カニ、米などを意識した一次産品の拡充です。あとは、少人数家族などを意識した小ロット需要に対応するためのふるさと納税定期便を新たに取り組む。また、市内の複数企業の詰め合わせセットやオーダーメイドのオリジナル商品の充実などを中心に寄附の増加に向けて、市内事業者や委託事業者と調整を図りながら、市が積極的に関わりながら返礼品の開発を進めており、特に今年度は、大きく農業者や漁業者などの一次生産者からの返礼品の登録を進めている点が大きな違いと考えております。

現時点といたしましては、協議中のものもございまして返礼品をこの場で公表することはできませんけれども、全国的に人気の高い返礼品を意識した登録に向けて現在、進めているところでございます。

○中村（吉宏）委員

本当はもう少し具体的に聞きたかったけれども、今調整中ということなので深くは伺わないです。

ただ、今のお話を聞いてすごく期待しております。本当は直近のところ、例えば5月、6月の途中経過の昨年対比のところ、数字を伺いたいたいと思いましたが、いろいろ集計もされていたりとか、今そういう状況もあると思うので、これはまた次回に聞きますけれども、最後に、このテーマについて、今いろいろやっている中で、今後課題だと考えていることや、今年度、目標にしていることなどあれば示していただけますか。

○（産業港湾）農林水産課長

答弁が繰り返しになるかもしれませんが、課題については寄附額向上のために他都市の状況や本市の現状をきっちり把握しながら、特に課題として対策が必要と考えられているものとしては、寄附額の細分化による寄附しやすい環境を整えることや、委託事業者が変更になった場合の返礼品の再登録の手続をスムーズに行う必要があること、全国的に人気のある返礼品の開発などあり、それらの課題について、今年度の取組の中で改善を図ってまいりたいと考えており、それらについて現在、進めているところでございます。

また、目標については、寄附額向上による新たな魅力発信や、返礼品の販路拡大による返礼品協力事業者及び地域の活性化を図るとともに、寄附が増加することで本市の収支改善につなげてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

協力事業者とか市民の方への周知といいますか、一番、市民が我がまちの返礼品を分かっていないというようなことも発生するかもしれない。そういうことも想定してPRをしっかりとさせていただきたいのと、最近やはりこの問題がメディアというか普通のテレビ番組などで取り上げられていて、返礼品のランキングの中で返礼品の1位、2位、3位、北海道の道東の都市は上位にいますけれども、ではワースト1位はどこなのかというと某県の某市がワースト1位だということで、それをテレビが取り上げていました。テレビ番組で芸能人の方が一緒にまちを歩いて返礼品の品物を発掘したりとか、ああいうのも非常に宣伝効果が高いのだろうと思いますので、メディアなどへの露出というところも含めて、今後一層のPRに取り組んでいただきたいと思います。これは私の思いなので、特に答弁とかは要らないですけども、ぜひ御検討いただければと思います。

◎港湾について

次の質問に移らせていただきますが、港湾に関連してですけれども、石狩湾新港に関連した報告が本日何点かありました。石狩湾新港も今回、経済常任委員会の所管ということで移ってまいりまして、本当は第2回定例会前に経済常任委員会で石狩湾新港に関する情報収集を行うため、あとは現地視察というところから、新型コロナウイルス感染症の状況がありまして、机上で勉強会を開こうかということにさせていただいて、産業港湾部にもいろいろと御用意いただいたのですけれども、残念ながら緊急事態宣言の影響でこの第2回定例会前の開催ができなくなってしまいました。引き続き状況を見て、今、委員長、あるいは理事会でもいろいろお話があったと思うのですけれども、我々もいろいろと勉強させていただきながら、この課題解決に向けた議論をしていきたいと考えているわけです。

これに関連して、最初に触れさせていただきたいのが、今、石狩湾新港の状況で、運用面ですとか、整理面ですとか、現在の課題などがありましたらお示しいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港の概要を踏まえて御説明させていただきます。

石狩湾新港につきましては、昭和48年から工事に着手してきておりますが、50年程度経過しておりまして、現在では港の形がおおむねできているような状況でございます。

貨物量につきましては増加傾向にありまして、近年では年間600万トンを超えているような状況でございます。

主な貨物といたしましては、ガソリン、灯油、LNGなどの石油類、次に多いのが砂、砂利、そして木材チップなどの林産品、あとは金属スクラップ、セメント、こういったものが主な貨物になってございます。

なお、コンテナ航路につきましては、韓国航路と中国－韓国航路が週3便で運航されている状況でございます。

また、最近の利用者の動向といたしましては、北海道電力株式会社の火力発電所の2号機と3号機の着工時期が延期されたこと、あと、木材チップを取り扱っている王子エフテックス株式会社がパルプの製造を今年の12月で停止するというような状況。また、近年、風力発電については複数の事業者によって建設されておりまして、石狩湾新港も資材の搬入の際には利用されているといったような状況でございます。

また、現在進めている主な建設事業といたしましては、西地区の静穏度確保のための北防波堤の延伸事業を継続で行っているほか、今年度から金属スクラップの大型船に対応すべく、東地区のマイナス12メートル岸壁の事業に新規着手するところでございます。

また、母体負担金につきましては、ピーク時は平成11年になりますが、こちらの年度では小樽市として約4億6,000万円ほどでございましたが、ここ数年で2億円台となっているような状況でございます。

このような状況を踏まえまして、課題といたしましては、使用料収入をいかに増やしていくのか、こういったことが大きな課題の一つではないかと考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

課題もいろいろ示されてというところですけども、まず分かりやすいところで、使用料の収入の増がこれからの課題になってまいります。以前、総務常任委員会が所管していたときもこういう議論があったかと思いますが、小樽市としては小樽港の使用料収入がやはり重要な観点であって、石狩湾新港ということになると、石狩湾新港も小樽港も使用料収入を増やすという考え方に立っていくに当たっては、港湾室としてどういようにバランスを取っていくのか、あるいは戦略を組むという表現がいいのか分かりませんが、どのようにお考えなのか、御説明いただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港と石狩湾新港なのですけれども、先ほど、石狩湾新港ではどんな貨物を取り扱っているか御報告させていただきましたが、基本的にはエネルギーですとかバルク関係、あとは木材チップ、そういったものを主に扱っています。

一方、小樽港につきましては、フェリーを中心に穀物ですとか、あとはロシア貿易ですとか、そういったものを主に扱っていると。さらに観光交流の中心であるクルーズ船、そういったものも誘致して行って、市内経済の活性化を目指していきたいというふうなことで、それぞれの港の特徴を生かしながら、連携しながら進めていきたいと、発展していきたいという考え方をしています。

○中村（吉宏）委員

今、貨物の種類や航路の対象地域のすみ分けなどがいろいろあって、両方発展ということですけども、例えばコンテナ貨物であれば、小樽港でも貨物として扱っているわけですし、石狩湾新港でも取り扱っていると。小樽港についてもコンテナ貨物の扱い量を増やしていきたいという考え方がある中で、石狩湾新港では韓国－中国航路が存在して、結構、頻繁に往来していると伺いましたが、こういった貨物も小樽港としてもぜひ欲しいところではあるのかと考えるのですけれども、このあたりについてはどのように捉えていらっしゃいますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

今御質問のありましたコンテナ貨物、コンテナ航路の関係でございますが、先ほどの説明にあったとおり、石狩湾新港のコンテナ航路につきましては韓国航路、韓国－中国航路という形になっておりまして、その中での取扱いになっております。小樽港につきましては、中国と他国を経由しないダイレクト航路ということで、中国へ行っている航路で、その点では若干すみ分けがされているのかなというところでございます。

ただ、小樽港につきましても、航路の拡充なり、そういうものも今後、取扱い貨物を増やすために考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

所管が移って最初の常任委員会なのであまり深く質問はしたくはないのですけれども、石狩湾新港の港湾管理者は石狩湾新港管理組合であり、小樽港は小樽市が港湾管理者であると。当然、港湾の使用料収入については、小樽港に入ってきていただければ、単純な話、丸々小樽の収益になると考えると、どうしてもやはり気になるころではあるのです。今、対象地域が中国、それから韓国経由の中国と、これはまた違うので、一定のすみ分けをしなが

らということでありませけれども、できれば小樽港としても取引相手といいますか、相手の国や地域が一つでも増えればよろしいのかと思うところでもあります。

大きい声で小樽港と言いたいところですが、小樽市として両方関わっているので、今日のところは質問をこのぐらいにしながら、今後またいろいろ研究をして、どういう方向性がいいのか、御提言なりさせていただきたいと思います。

続いて、色内ふ頭の岸壁整備について伺います。

これも今、改修が必要ということで議会で予算がついて、国の補助も受けながらということでもありますけれども、整備の現状、それから工期に関して課題とか遅れとか、そういったものが生じていないのか、示していただけますか。

○（産業港湾）港湾整備課長

色内ふ頭護岸の改良工事につきましては、港湾事業で施工している箇所と、下水道事業で施工している箇所がございます。

初めに、港湾事業により施工を進めている箇所につきましては、現在、南側護岸の基部側約50メートルを施工しておりますが、平成30年度に実施設計、令和元年度から工事を施工しており、令和3年度に完成する予定であります。その後、下水道事業との調整を図りながら、港湾室で所管しております突端部の突端護岸や色内突堤などの施工を予定しております。

次に、下水道事業で施工している箇所につきましても、現在、南側護岸を施工しておりますが、南側護岸のほか、北側護岸や色内埠頭護岸（Ⅰ）等の施工を予定しております。

色内ふ頭の全体スケジュールとしましては、令和9年度の完成を目標としていると聞いているところであります。

○中村（吉宏）委員

順調に進んでいるということで認識いたしました。

南側護岸の港湾室が担当される方面の整備というのが、本年度中に終了ということなのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

港湾室で所管している南側護岸の約50メートルの箇所に関しては、今年度で完了する予定でございます。

○中村（吉宏）委員

実施設計があつて工事しますというお知らせをいただいてから、特に何もなくて、きちんと進捗しているのかどうなのか把握もできていなかったものですから質問させていただきましたけれども、願わくば、例えば一定の進捗の状況で、また議会へ報告などいただければと思いますが、いただけそうですか。

○（産業港湾）港湾整備課長

今後につきましても、一定の進捗が進みましたら、改めて御報告させていただきたいと思います。

○中村（吉宏）委員

お願いいたします。

あの埠頭には、中心部に色内埠頭公園もあつたりですとか、市民利用も多いので、なるべく早く危険な状況が除去できればいいなど。またいろいろな課題などがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

◎市内経済について

続きまして、市内経済に関連して伺いたいと思います。

市内経済について、小樽商工会議所から2020年度の第4四半期のD I値について示されていると思います。小樽市経済動向調査です。新型コロナウイルス感染症が影響しているということが示されているのですが、市内の企業の概況を見ながら本市が把握していることも含めて、所感を示してほしいと思いますが、これについていかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽商工会議所が実施しております小樽市経済動向調査の2020年度の第4四半期、時期にしますと今年の1月から3月ということで、業況判断D Iはマイナス34.6%、前年同期と比べますと7.2ポイント上昇したと。さらにコメントでは、コロナ禍による業況の低迷は全ての業種で続いているが、D I値は昨年同期の値を上回ったということです。

それで、昨年1月から3月は新型コロナウイルス感染症の感染が広がってきた、2月ぐらいではなかったかなと記憶をしておりますけれども、この頃はまだこの新型コロナウイルス感染症がどういったものか分からないといった時期でありましたし、また先の見えない状況でもあったかと思っておりますので、D I値としては昨年はマイナス41.8という低い結果になったのではないかというふうに考えております。

一方で、今年の1月から3月は本市ではクラスターの発生などで感染が拡大しておりました。2月には任意ですが休業要請を行ったと、その結果、新規感染者数も減少したということもありまして、D I値は上回ったということなのかというふうに考えております。

ただ、依然として飲食店を中心に厳しい経営状況にあるといった認識もございましたので、3月には事業継続支援金等を支給したところですが、その後も緊急事態措置では特定措置区域に指定されて休業要請がされるということもありましたので、D I値としては上向いておりますけれども、市内の状況については厳しい状況が続いていると考えております。

○中村（吉宏）委員

そうですね。この小樽市経済動向調査で、次の時期には改善が見込めるだろうという記述は見受けられました。これは1月から3月期のもを恐らく4月ぐらいにまとめられての所感だったと思っておりますけれども、本当に残念なことに、5月中旬から緊急事態宣言が発令され、この6月20日まで1か月近くずっと引張ってきたと、こういう状況にあるとますます厳しさが増えてくるのではないかと感じております。

この小樽市経済動向調査を見て一つ気になったことが、建設業以外の業種で経営上の問題点に需要の低下ということが示されているのです。確かにそうです。先ほどおっしゃられたとおり、飲食店を中心に休業要請とかがかかりまして、なかなか顧客に対してサービスを提供するですとか、何かを提供するということができない状況が続いたという中で、ただ、これを放置しておきますと、いつも域際収支の話ばかりして申し訳ないのですけれども、今、産業港湾部も経済連関表を導入されて、これからいろいろ分析されると思いますが、この需要が低下しますと域際収支上も非常に困ることになると。移入が増えて移出がゼロというようなことがずっと続いていってしまいますと、本当に市内経済が悪循環になってしまうというのが手に取るように見えてくるわけであります。

先ほど報告の中で、資料6の小樽市中小企業等実態調査の10ページ辺りにも示されていますけれども、仕入先についても、宿泊業とか飲食業は市内の仕入れになっていますが、それを支える製造業とか卸売業・小売業が、なかなかどうしても外部からの仕入れに依存していると。それが市内の中で消費されない、あるいはここに示したように、需要が低下しているということが続きますと、経営上苦慮するだけではなくて、市内経済全体の冷え込みですとか凍結、あるいは持続可能性にも響いてくるのではないかと感じるのですけれども、このあたりについて本市の見解はいかがか、お示しいただきたいと思っております。

○（産業港湾）産業振興課長

まずこの需要の低下ということで、先ほど報告させていただきました小樽市中小企業等実態調査の中でも、やはり注文・受注の減少と回答した事業者も多いというような状況でしたし、今回、小樽商工会議所の小樽市経済動向調査の実施期間の1月から3月というのは、先ほど答弁した部分と重なりますけれども、クラスターですとか休業要請とか、あとイベントの中止などもありました。さらには、この新型コロナウイルス感染症が長引いているということで、外出を自粛するような傾向みたいのがあって、全般的に需要が減少したのかというふうに認識してい

るところです。

この需要を何とか回復させていかなければならないわけですが、なかなかすぐというのは難しいかもしれませんが、今もワクチン接種も進んでおりますので、何とかワクチンの接種率が高まって、何とか収束に向かって、そして経済活動が回復に向かうことを願っているところでございますが、まずは、今、外出を控えるというような消費者の方のお気持ちといたしますか、そういったものを何とか変えていかななくてはならないといったことで、我々も消費喚起ですとか、今回の定例会でも幾つか事業を提案させていただいておりますので、その時々状況に合った支援策というのは講じていかなければならないのかというふうに考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

そうですね、厳しい状況で、何か策をとということですが、すぐ即効性のあるようなものは今なかなか難しいのだと。

この、いわゆる景気回復的な策を打てといっても本当に今難しいのですけれども、だとすれば事業を持続させていくようなことを考えていかなければならないのではないかと。特に飲食店は休業支援等が、不十分ではあるのでしょうけれどもある中で、そこ取引をしている事業者ですとか、また飲食に関連している、あるいは顧客に派生をしていくような先の業態には特に支援がなく、国が月次支援金を用意しているというような状況であります。金額的にも不十分過ぎるのではないかとというような声も実際に聞いているところなのですが、これについて飲食店以外への支援を、何か小樽市の中で考えていることがあれば示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

飲食店以外の業種への支援策ということですが、コロナ禍が長期化しておりますので、飲食店だけでなく、宿泊業ですとか小売業、またその飲食店と取引がある事業者、こういった幅広い業種に影響を受けていると、そして大変非常に厳しい状況だということは認識しております。そういった中で市としましても、事業継続支援金を支給してきたところですが、国でも一時支援金、月次支援金、それから北海道でも道特別支援金、これはA、B 2種類ありましたけれども、これからまたそれを実施する予定というふうになっています。さらに持続化給付金、それから家賃支援給付金の再実施についても北海道市長会を通じて要請したところでもあります。

ただ、事業者の支援策というのは、やはり今後の感染状況を鑑みながら講じていかなければならないのだろうなというふうに考えております。それで、財源のことも問題になりますので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分について、全国知事会を通じて国に要望するように北海道知事にも提言をしたところでもありますので、そうした財源を確保した上で、また経済団体等の声もお聞きしながら、必要な支援策については検討してまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

なかなか財源の部分というのは厳しいと思います。少し観光方面でも類似の質問も後でするのでございますけれども、今状況は分かりました。

◎新型コロナウイルスワクチンの職域接種について

新型コロナウイルスワクチンの職域接種について、ほかの議員が予算特別委員会で質問して、観光振興室で小樽市としても相談に応じていってあげるのだというような答弁がありました。もう一步確認したかったのは、これは厚生常任委員会の関連ではなくて、例えば事業者、団体、商店街などの団体、法人から、場所はあるけれども、医師が見つからないから何とかならないだろうかとか、そういった具体の問合せなどが来たときに、小樽市として問合せ対応をしてくれるという答弁が返ってきました。実際、例えばそういう団体であれば、産業港湾部がいろいろなほかの案件でもやり取りをしている流れの中でこういったものも拾っていただいて、庁内で調整をつけていただいたりとか、そういう取組をしていただけるかどうかというところを伺いたいのではございますけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

ワクチンの職域接種ということで、相談窓口は各省庁ですとか各都道府県に設置されておりますけれども、本市でこの職域接種を行うに当たっては、市内企業の状況からは単独で実施するのは難しいという状況がありますので、組合等の団体単位で実施をすることが考えられるのですが、今やはり接種希望者を1,000人程度にするとといったことですとか、接種場所の確保、それから、これが一番の課題だと思っておりますけれども、打ち手をどうやって確保していくのかと、いろいろな課題が考えられるのですが、こういったことにどうやって進めていけばいいのかといったことが分からない事業者もいらっしゃるかと思います。我々は事業者の皆さんから相談があった場合には、できる範囲という形になりますけれども、職域接種の実施に向けて協力していきたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

そうですね、ぜひ相談に応じていただいただけでも、ワンクッションあるだけでもかなり違うと思います。実際申請となったら、彼らは国に出したりとか道にも申請をしてくれるのでしょうかけれども、その調整をつけるというところがどうやら難儀そうなので、できる限り手を貸していただきたいということでもあります。

◎観光について

続きまして、観光の質問に入っておりますが、観光事業者が今回の新型コロナウイルス感染症の一連の状況で打撃を受けておまして、先ほどの答弁にもありましたけれども、これについては以前から、宿泊事業者の支援の事業とか、今定例会ではおたるプレミアム付商品券事業費の予算案とか事業案が示されていたり、主に観光客を対象とする観光施設事業者とか物販事業者に向けてなのか、このおたるプレミアム付商品券は少し性質は違うと思うのですが、これまでいろいろとされてきているとは思いますが、ただ、今回の緊急事態宣言を受けて、人流が停滞したことによってやはり観光事業者たちは大打撃を受けていると思うのですが、こういう事業者たちに、やはり国としては月次支援金等のものしか用意がなくてというところで、観光都市小樽としてはぜひ対応策を何か講じていかなければならないと思います。

ざっくり総合的に伺いますけれども、こうした事業者たちへの対応策として、何かお考えのものがあるのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

観光事業者を支える支援策ですけれども、特に厳しい状況にある宿泊施設に対しては、本市では昨年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って宿泊業事業継続支援事業、宿泊業事業継続追加支援事業、これは上限1,000万円、さらには宿泊業事業継続緊急支援事業と、宿泊業の直接支援を目的とした事業継続支援を3度行ってきたところであります。

また、それ以外の事業に関しましても、先ほど産業振興課長の答弁にもありましたが、事業継続支援事業ですとか家賃補助を対象とする、飲食店事業継続支援事業などを実施してきたところであります。

今後の対応としましては、第2回定例会の中で補正予算案を提出してございますけれども、宿泊料金の割引に対する助成を行う宿泊施設誘客推進加速化事業費補助金ですとか、あとは市内の消費喚起、こういったもので土産店ですとか物販、そういったところを支援するために、宿泊された方に対し2,000円分の観光ギフト券を配布する宿泊観光事業者応援事業費を実施して、宿泊施設のみならず厳しい状況に置かれている土産店などの観光事業者にも効果が波及する誘客促進、消費喚起を目的として事業を実施するといった考えでございます。

○中村（吉宏）委員

今いろいろ示していただいた中でありますけれども、やはり事業的なもので例えば集客をすとかという以前に、今はもうずっと長いこと事業ができなくて止まっている状況なので、この状況からその先持續できるように、いわゆる何か給付型の支援が必要ではないかと。先ほど来財源の話もありましたけれども、財源が厳しいのも重々承知なのです。ないとすると、やはりいただいてこななければならないのが重要な仕事なのかなということを考えれば、

今、知事会、それから市長会というお話もありましたが、全体的な制度の中の給付を求めるということもそうなのですけれども、小樽市として具体的にこういうものが必要なのだというのを地元から声を上げていくということも、自治体としても必要なことなのではないかと思えます。今すぐやれと言って答弁は出てこないと思いますが、こういった方向の動きも必要と思えますけれども、もし御答弁できる範囲でお答えいただければ、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

これについても、先ほどの産業振興課長の答弁と、少しかぶる部分があるかもしれませんが、地方自治体の地域の実情というのは、基本的に市町村が一番しっかりと把握しなければならない。そういった中で、地方自治体が地域の実情に応じて行う事業について弾力的な支援が可能となるような、国の臨時交付金の確保ですとか、そういったことについて働きかけていくことが重要であるというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

なかなか国も今財源の問題もあって厳しい状況の中で、でもこの地域を守っていくためにはその訴えかけ、働きかけをしていかなければならないと思えますので、ぜひ我々も連動させていただいて、しっかり取り組ませていただければと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。
公明党に移します。

○横尾委員

報告を聞いて、何点かお聞きしたいと思います。

◎緊急事態宣言に伴う協力支援金の周知について

先ほど新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況と一緒に、緊急事態宣言に伴う協力支援金のこともお話がありました。これについては恐らく小樽市としては周知をして、道の制度を活用していただくという形だったと思うのですが、この周知をどのように行ったのか、もし分かればお聞かせほしいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員から質問のありました緊急事態宣言に伴う協力支援金の周知ですけれども、事業としては北海道の事業になりますので、北海道から後志総合振興局を通じて市内の商工会議所ですとか、そういった経済団体にまずメールで連絡が行っております。そのほか、北海道で各市町村向けのひな形というか、そういったものをつくってくれますので、たしか金曜日だったと思うのですが、緊急事態宣言のときに、小樽市の名前にして、土曜日にそういう経済団体のほか、麺類の組合とか17団体に主にファクスやメールアドレスが分かるところはメールで周知をしたというような形になってございます。

○横尾委員

なぜこのお話をしたかという、私は知らなかったという方がいて、経済団体にも所属していないという話がありました。前に持続化給付金だとか、そういったものを活用していたのに、なぜ連絡してくれなかったのみたいな話があって、もう少し周知を何とかしてくれなかったのかというような話があります。もちろん団体に入っていれば、そういった周知も受けられると思うのですが、そういったことがあったのです。そういった声は届いていたかどうか、分かればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

私に、直接、事業者からそういった声は聞いてはおりません。

○横尾委員

これだけいろいろな支援の策があって、手続をしているから自分のところにも来るのだというようなお話がありましたけれども、そういった方もいらっしゃるという部分で何か方法があれば、いろいろ周知していただければと思います。

次に、小樽市中小企業等実態調査のお話もありました。これの中で経営者の年齢が書いてあったのですけれども、それが集計の中に入っていないくて、分析の文の中に経営者が60歳代で云々というところが書いてあって、少し分かりづらかったのです。多分こういったクロス集計は、問いに対してのこういう年齢の人が答えているというのがあると、よりまた深い分析ができるのかと思うのですが、こういったものを載せたりはされないのか、また活用はどのようにされるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

報告書にまとめる際には、いわゆるクロス集計というようなデータをそれぞれ載せていくと、かなりのボリュームになってしまうということもありまして、報告書の中では、その分析の中で触れさせていただいたという形になります。

当然データは我々で持っておりますので、そういったクロス集計結果は手元ではもちろん把握しているのですけれども、それを今出すのがいいのか、その辺はまだこれから考えなければならないかと思いますが、現状、実態調査で公表するのは、この報告書で行おうかというふうに思っております。

○横尾委員

事業承継に関する結果というか現状として、やはり事業承継に入る段階のところに問題があるというか、周知が足りないのではないかとこのところで、年齢がある程度若くて、まだ引き続き経営するという方がいれば、それは確かならというのがあるのですけれども、ある程度高齢というか60歳代とかになっていて、事業承継のことを考えていないとなると、やはりそこにしっかり周知をしなければならないという部分で、その入り口でしっかりと周知をして誰がどこの窓口なのかということも大事なのかと思っておりました。

今回のこの事業承継に関する部分で、このような結果をどのように分析していたのか。

また、それに対する対策みたいなのが何か思いついているものがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）産業振興課長

この小樽市中小企業等実態調査の事業承継の部分ですけれども、こういった事業承継の実態を聞くというのは初めて行ったわけですが、後継者が決まっている、決まっていないというような設問も設けて、大体半数ぐらいの割合だったということで、後継者が決まっている方も意外といらっしゃる。それから、承継をするまでの期間も6年後ということで、全国的な話ですが、5年から10年というふうに言われている中ですので、決まっている方については早めに準備をしているというようなことが分かるかというふうに思っています。それから、この事業承継については、やはり支援窓口というのはいろいろ設置はしているのですけれども、その窓口を足を運ぶというところがなかなか一つの課題かというふうに思っておりまして、この小樽市中小企業等実態調査の事業承継に関する設問に回答した事業者の方の中で、先ほどの決まっていないのだけれども60歳代以上の方が意外といるということで、これはやはり支援というか、後押しが必要なのではないかとこのように考えております。この調査結果を基に、今後そういったお答えをした事業者の方に個別にヒアリングを実施して、そういった支援窓口につないでいくような形の取組をしていきたいというふうに考えております。

○横尾委員

これだけの調査ですので、いろいろなことが分かると思うので、しっかり有効に使っていただきたいと思っております。

◎ふるさと納税の取組について

次に、ふるさと納税の取組についてのお話がありましたけれども、これらの内容について今回取り組むということですが、こういった内容の見直しだとかをする場合には、どういう時点で行うのか。予算を立てるときなのか、年度で何かのタイミングでできるのか、計画を立てて何年周期でやるのかという、そういった何か決まりというのか、ここでしかできないようなタイミングというのはあるのか、返礼品などの部分をお聞かせもらえればと思います。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま御質問のありましたふるさと納税の、特に返礼品の見直しとかの部分については、私どもでいつということは決めておりません。なので、先ほども報告の中でもお話しさせていただいたと思いますけれども、現在としては本市において、ふるさと納税の取組を拡大していく中で、あらゆる手段とか手法を取り入れながら、もっと寄附額を上げていかなければならないというふうに考えておりますので、やはり今の寄附者のニーズとか、あと全国的な流れ、それらいろいろなことを調べながら、いろいろな取組をやっていくというふうに考えておりますので、あまり特定の時期、いつまでという枠は取決めはしていません。ただし、委託事業者が関わる委託事業の部分に関しては、やはり予算編成時ですので、大体毎年10月から11月にかけて一定の部分の考え方をお示ししていかなければならないかというふうに考えております。

○横尾委員

最後、もう1点なのですが、ホームページで公表して寄附者にお知らせするという話があったのですが、これだけで本当に寄附者にそれが届くのかなというのが少し心配な部分がありまして、よく災害とかでもありますが、例えばプッシュ型でお知らせするだとか、あと、送った方に声を聞くだとかというような取組というのが、具体的には私もどういう取組ができるか分からないのですけれども、直接、寄附した方に届く、その声を聞くというような仕組みをつくることできれば、もっとリピートでまたふるさと納税を納めていただいたりできるのかと考えるのですが、こういった取組はいかがでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま委員からお話のありました、プッシュ型のPRというものができないだろうかというお話だと思いますけれども、私どももそこについて、やはりリピーターの確保というか、リピーターに従来どおり小樽市に納税していただくために重要だと思っております。現在、事業者とはいろいろ協議はしているところなのですが、まだ明確にできないというところまではいっていないのですけれども、メールマガジンとか、そういうような形で、今まで寄附があった方々にいろいろな情報発信ができないだろうかという取組について、今、委託事業者と協議はしているのですけれども、やはりここについてはいろいろな契約が関わるがありますので、現時点として、できるというところまでは至っていないところでございます。

○横尾委員

いろいろな工夫をしていただければと思います。

◎歴史的建造物を活用した企業誘致について

次に、歴史的建造物を活用した企業誘致について一般質問でも具体的な例を出してお聞きしたのですけれども、再質問でも少しお話しさせていただきましたが、あくまでも歴史的建造物を維持している方への支援だとかアドバイス、そして企業側への歴史的建造物等の活用の働きかけなどをして、歴史的建造物を維持していく負担だとか、そういったものが少しでも解消できないかということで、簡単に言えば先ほど違う資料にもあったのですが、マッチングですね。歴史的建造物に関するマッチングをするようなイメージでお聞きさせていただきました。

答弁で少し気になったのが、建設部と産業港湾部で連携することになるというようなお話でしたけれども、産業港湾部としての役割だとか取組、そして、どのように連携するのかというのは少しイメージできなかったもので、その部分をお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

市長の本会議での答弁です。建設部と産業港湾部が歴史的建造物の誘致に対して、連携して取り組んでいく必要があるというふうに考えているということでありまして、歴史的建造物の建物そのものの情報というのは建設部の新幹線・まちづくり推進室で、所有者の情報も含めて持っている。ですから実際に所有者が持っている遺構ですとか、そういったものも一定程度お話があれば情報提供ができるのではないかと考えております。

また、産業港湾部では、観光振興室でそういった御相談があった場合には、その近隣の観光客の動線ですとか、入込みの状況、近隣の観光事業者などの情報なども提供できるのではないかと考えております。ですから、そういった御相談があれば、建設部と産業港湾部として、どちらが窓口になるということでもなくて、連携して取り組んでいけるのではないかと趣旨で御答弁をさせていただいたということです。

歴史を生かしたまちづくりを進めていくというのは非常に重要でありまして、建設部と産業港湾部のほかにも、今、教育部なども含めまして、庁内でそういった情報交換などという検討会議も設けておりますので、そういった中でそれぞれ連携して対応していく必要があるものと考えております。

○横尾委員

そうしますと、私が言うマッチングみたいな事業というような形では少し難しい。それぞれの部分の情報の連携などという形になってしまうということよろしいでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

マッチングまで踏み込んだ対応というのは、現在では考えていないところです。

○産業港湾部長

市長の答弁でもありましたけれども、若干補足させていただきますが、そういう古い建物が活用されることが小樽市の願いでもありまして、経済にとってもとてもいい状態だというふうに我々も考えてございます。当然同じ場の会議だとか、建設部とまめに連携とか打合せとか、情報交換もしますけれども、そういった目線合わせの中で、当然、我々、経済というのは事業者からお話いただくこともありますし、それは産業港湾部内だけでとどめることはいたしませんし、建設部でもそういう空くだとか空きそうだとかという話があれば、そういうところの職員同士の情報交換の中でうまく結びつくこともあるのではないのかというふうには考えてございます。

○横尾委員

やはり歴史的建造物を維持していくのは、所有者にとって本当にすごく大変で、どこにどう相談したらいいかわからない部分があるのでその一助になればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎株式会社小樽観光振興公社の経営改善について

続きまして、株式会社小樽観光振興公社の経営改善についてということで、報告にもあったのですが、その内容についてお伺ひしたいのですが、この経営改善策というのが示される、これが全てなのか一部なのかというのは分からないのですが、小樽市でも経営改善がなされるという形で確認はされると思うのですが、経営改善策の内容について、これは具体的に誰か確認ができる人がいるのか、民間に近い会計の状況を判断できる人がいるのかというのは疑問だったので、これはどのように確認しているのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

事業計画だとか、この経営改善策の妥当性ということですが、この内容、これまで市のOBだとかが経営側に参画していたものを、この3月から刷新しまして、民間のノウハウのある経営者の下で進められているということで、先ほど報告した様々な新体制後の取組状況があります。こういったものは、市がどういうふうにそれを把握しているか、妥当性があるのかということが趣旨かと思いますが、やはり経営のノウハウの実績があるということが考慮されるべき大きな点ではないのかというふうに思っております。

それから、今回、小樽商工会議所などにも取締役として参画していただいておりますけれども、商工会議所では

日常から経営相談だとか業務に携わっているということもありますので、こうした取締役の参画なども一つ大きい要素ではないのかというふうに思います。

そういう中で、市として、それら妥当性というか、事業の計画というのは総合的に考えた上で、それが妥当ではないのかと、そういうふうに判断するというでないかということです。

○横尾委員

例えば私が、ここを経営改善されたのだよといったときに、市民の方からどこでどうチェックしたのと聞かれると思うのです。そのときに、民間の経営経験がある方がつくったので大丈夫ですよというのではなかなか納得していただけないのかと思います。やはり会社でも経営改善の計画を立てる、金融機関から求められたときに税理士だとか、そういった方が入って経営改善の策をつくって、そして、それがまた金融機関に提出されて、そこでまた審査されるという、かなり厳しい部分が求められると思うのです。そういった部分を確認しなくても大丈夫なのかなというのが、経営改善策として本当に策だけで経営が改善されるという確信がないまま進んでしまうというのは少し怖いというのが正直な感想ですけれども、こういった部分というのも、もちろんやっているという認識でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽観光振興公社そのものは、第三セクターとして市が出資しておりますけれども、やはり別の組織でありますので、基本的には小樽観光振興公社の側で様々な経営改善の判断がなされるべきだというふうに思います。

小樽市との関わりという意味では、この取締役会長ということで迫市長もその経営の中に参画しておりますので、そういう取組の一つ一つ、市としてもそれが妥当でないかということは判断していくので……。

○産業港湾部長

毎年度、第三セクターの経営状況の報告ということで、議会にも報告しておりますけれども、当然報告するからには我々も確認して、目をつぶって出しているわけでもございません。我々プロの税理士でも会計士でもないですけども、当然、収支の改善といえば、やはり収入を増やして支出を減らす、それに尽きるわけで、それでいえば、そういった比較というのは経年の中でもできていくわけですし、収支の改善というのは差引きですから、そういった中での確認も当然ながらやっていっていますし、税理士も小樽観光振興公社として雇われています。我々とすればチェックのよりどころというのは、今、口から言えませんが、国からも第三セクターの経営改善の指針みたいなものも出ていますので、そういったものにのっっていますし、3月からの役員改選以降、不定期ではありますが、役員との意見交換もやっており、時には税理士なども入っていただいていますので、そういった中で時々判断しながら、いい公社の運営になるように我々も確認しながら進めていきたいというふうに思っています。

○横尾委員

経営の改善という部分でしたので、先ほど言ったように収益性の改善というのももちろんありますし、あと資金繰りの改善だとか不況に負けない財務体質にするだとか、売上げ目標達成のための活動計画をつくるだとかという様々な経営の改善というのはあると思うのですけれども、先ほどあったように、収支の改善という部分のお話をされましたが、その部分が問題になっていたのかというところは、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○産業港湾部長

赤字体質だったというのは、我々の小樽観光振興公社に対する一番の反省点というか課題だったという部分が大きかったので、そういう収支の改善がなされるのが、今後、将来先に進めていく事業がありますから、そういったところにも大きく関わらるだろうと。残念ながらという表現がいいのかどうかはあれですけども、コロナ禍にあつて小樽観光振興公社も銀行の借入れという形で、そういうふうになってしまいましたので、そういった意味では、ああいう金融機関の目も当然厳しくなりますので、収支改善なり、きっちりした事業計画というのは必須なことだというふうに思っています。

○横尾委員

本当に厳しいところなので、市で認めたというか、市でこういう確認をしたというのは、どこかでこれは駄目ではないかと言われるのが一番おそれている部分でしたので、確認させていただきました。

◎観光分野におけるデータ活用について

最後に、観光分野におけるデータの活用ということで、今コロナ禍となっていてイベントだとかがなかなかできない状況の中で、やはり観光行政としてはアフターコロナを見据えた取組も検討していくことが必要なのかと思います。大変な中ですが、次の状況を見据えながら新しい施策を検討する際にも、いろいろなところで取り上げられていますけれども、今後も小樽市はやはり厳しい財政状況が見込まれますし、現状の組織体制を基本とした限られた行財政資源の下で、より実効性の高い施策展開を図っていくためには、施策立案、点検、見直し、こういったものにこれまで以上に客観的なデータを重視して、施策とその効果を検証していくことが求められているのかと思います。これはEBPMと言われていまして、証拠に基づく政策立案ということが非常に重視されていくのかと思っています。

それで現状の確認ですけれども、観光において様々な数値、データというのは使っていると思うのですが、例えばよく使う観光入込客数だとか宿泊者数だとか、こちらに使用する数値の算出方法というのはどのようになっているか、もし分かればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽市観光入込客数の算定方法について説明させていただきますと、市内をまず七つのエリアに区分しまして、そのエリアでいろいろな観光施設の利用者数をまず調査、把握すると。こういった七つのエリアでの利用者数をそのまま拾い上げてしまうと、当然いろいろな店に1人の方が行き、重複してしまいますので、重複率ですとか、あと市民の方も当然訪問されることもありますので、市民の方を除くですとか、そういった作業をしまして、最終的に七つのエリアの分をまた合算するのですけれども、そのときにまたエリア間で重複がありますので、エリア間の調整をします。そういったことで小樽市全体の観光入込客数は算出してございます。

あとは、その観光入込客数も、例えば道外・道内、日帰り・宿泊、こういったものがありますので、例えば道外と道内につきましては、基本的に道外客というのは何かしらの鉄道ですとか飛行機ですとか、フェリーですとか、そういったものを使っていますので、そういったものでお越しいただいた方をまず算出して、道外客は出すと。その残りが道内客というふうに考えております。

日帰りと宿泊については、これは宿泊施設から数字をいただいておりますので、その数字が宿泊客で残りが日帰り客と、大ざっぱに言いますとそういった形で観光入込客数は算定してございます。

○横尾委員

今の御説明でいくと、宿泊者数というのは実数がある程度カウントできているのではないかと。そのほかは差し引いた人数だとか、そういうふうになっているのではないかと思います。

今回いろいろ調べていると、新型コロナウイルス感染症対策に向けてということで、全国1,788の自治体に位置情報ビッグデータ分析ツールという、これはKDDIのやつですけれども、KDDI Location Analyzerというものを無償提供していくというような記事がありました。こういった位置情報のデータを活用することで、より正確な数字、実数が出てくるのかと思っているのですが、このようなより実数に近かったり、現状に近かったり、位置情報ですので、いろいろなところに行ったりするというのも把握できると思うのですけれども、このような情報の活用は考えているでしょうか、その見解もお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、委員から具体的に御指摘がありましたKDDIの情報、KDDI Location Analyzerにつきましては我々も御提案を受けまして、実際に小樽観光協会などと一緒にどういったものなのか、どういったことに活用するのか、そう

いったことについてはお話を伺いました。これについて活用の予定があるかということなのですが、まずは、いわゆる通信会社がやっているそういった情報については、ほかにもNTTドコモですとか、あとはソフトバンク系ですとかございますので、そういったものがどういったものなのか、分析した内容と、大きくはどこからどこに移動しているとか、属性ですとか、そういったことになりましたが、どういったものかをまずはしっかりと把握して、活用できるのか、小樽商工会議所でもNTTドコモのデータなどを使って分析されているという話も聞いてございますので、そういったことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○横尾委員

最後に、位置情報もそうですが、このようなビッグデータを活用する、分析する方々のお話を聞くと、そういったものを活用していただきたいといったときに、明確に何に使用したいというのを持っていないところがやはり多くて、お手伝いするにもなかなかできないという話がありました。提案はするのですけれども、何に使用したいというのがその自治体で持っていなければ、やはり役に立たないとなってしまうのかと思うのですが、そういった明確な方向性、目的というのは、小樽市の観光行政としてはどのような情報、データがあって、どのように活用したいというようなものが今あれば、最後に聞かせていただいて、終わりたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、先ほど申し上げましたとおり、大手通信会社の分析ツールといいますか、そういったものがどういったものなのかというのをしっかりと勉強する必要があるというふうに考えております。我々、先ほどアフターコロナを見据えてという話もございましたけれども、基本的には観光基本計画を策定して、それに基づいて進めていきますが、そういったものにどうやってそういった情報を活用していくか、そういったことを考えていく必要があるかと思えます。具体的な例でいきますと、いろいろ今、着地型観光ですとか、そういったことでモデルコースをつくったりして、小樽に来ていただいて周ってもらおうとか、そういったコースの設定などもしますが、例えばそういったコース設定をしても、実際にお越しいただいた観光客の方が違う動きをしているとか、もしかしたらそういった情報で分かってくるかもしれないといったこともございますので、まずはそういったところが一つ具体的には考えられるかと思っておりますけれども、まずはそういった分析についてはしっかりと勉強していきたいというふうに考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時04分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎ふるさと納税について

まず、報告を聞いた中から、ふるさと納税についてお伺いしたいのですが、まず、寄附金が入ってくる分の歳入に関するお金の管理の所管は農林水産課になるのですか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいまのふるさと納税の寄附金の歳入の管理については、私ども農林水産課が担当することになっております。

○面野委員

ちなみに、経費ですとか返礼品等で歳出の部分もあると思うのですが、それも農林水産課でよろしいですか。

○（産業港湾）農林水産課長

確かに、ただいま面野委員から言われたとおり、今後その事業については歳出の管理についても私どものほうで担当します。

○面野委員

それでは、所管が変わる前なのですけれども、まず令和2年度中の寄附額の総額は、今、数字持ち合わせておりますか。

○（産業港湾）農林水産課長

昨年度の実績の数字は本日、資料として持ち合わせておりません。

（「ざっくりで、そんな何百何十何円とかではなくて」と呼ぶ者あり）

○産業港湾部長

ざっくり言いますと、3億何がしだったと思ひまして、そのうち1億何円が新たにつくったコロナ対策の部分の仕様のものになっていたというふうに記憶しています。

○面野委員

次もざっくりな御答弁になるかもしれないのですが、先ほど言っていた経費の部分の歳出で、サイトの運営費用とか、あと返礼品を多分購入するという形になると思うのですが、その辺の事務的経費も含めて、ふるさと納税に関わる歳出の部分というのは分からないですか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいまの御質問なのですけれども、昨年度までの事業費の決算は、前に所管していた財政部の仕切りになっているものですので、歳出の決算状況について、まだ私どもはその旨の報告を聞いておりませんので、本日の答弁は少し差し控えさせていただきたいと思ひます。

○面野委員

基本的なことになってしまうと思うのですが、要は昨年おおむね3億円の寄附金が入ってきて、経費がきっと何がしかかかっているわけです。総務省でも何割以下に経費を押さえてくれとか、何割以上では駄目だとかということがあると思うのです。

その寄附額を財源とした事業に充てられる財源というのは、要はこの歳入から歳出を引いた額になるのか、それとも本当にこの歳入の部分のおおむね3億円をまるっと、要はふるさと納税をこういう用途で使ってくださいという納税する方の希望があると思うのですが、要は使えるお金というのはどこの部分なのかなというのを確認したかったのですが、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいまの委員からの御質問の寄附と事業費の考え方については、まず寄附については、今、委員から御説明のあったとおり、総務省から寄附を募るための経費としては、寄附額の50%以内にとすることということで、国から示されております。その50%の中で30%以内が返礼品にかけられるお金ですよということで、総務省から通達を受けております。

ただし、寄附を募るための経費が50%で、その他の経費はどういうものかということ、ワンストップのための寄附証明書を送る、これは寄附を受けた後の事業費になりますので、これらのものを別として、50%以外として見ていいますよという指針もございます。

先ほどのお話に戻りますけれども、寄附と事業費の割合というのがどういう関係にあるかということ、まずおおむね寄附額の50%は、寄附を募るために必要な関連経費でありますので、50%はそこに充てさせていただいております。ただし、残った50%のうち、寄附をしていただいた方のフォローの経費、それらが若干費用として出ていきますので、残ったお金が寄附者の意向に沿うような形の事業費に今後、充てていくというような流れになっております。

○面野委員

では、先ほど部長からお答えいただいた、おおむね3億円程度というのは、要はこれは全部使っていけますよというお金ではないという考え方でいいですか。

○（産業港湾）農林水産課長

一応、今のお話の中で、令和3年度の当初予算を編成する際に、令和2年度の当初予算を編成するときと大きく考え方を变えて、令和2年度までであれば事業費と歳入というのは一切関係のないような位置づけの中で予算編成を行っていたということで、財政部から話は聞いております。ただし、令和3年度の予算編成に当たっては、今年度に入ってきた歳入見込額の一定額を歳出で特定財源として見るというような形の予算編成に変更したということで、私ども話は聞いているのですけれども、今日、手元に予算書等を持ち合わせておりませんので、どのような形、幾らがどのような充て方をしているかということところまでの金額はお示しすることはできないような状況であります。

○面野委員

ちなみに、先ほど中村吉宏委員からもふるさと納税の件で御質問があつて、たくさん自治体がふるさと納税を実施していて、納税金額が多いところもあればそうでないところもあるということだったのですけれども、基本的に納税額というので出てきているのは、昨年度の小樽市というおおむね3億円が一つのルールというか、表示になるのですか。それとも各自治体によって、全然、その表示額の内訳というか、内容が違うという認識なのでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいまのお話であれば、一般的にマスコミとかメディアで発表されている寄附額については、あくまで寄附していただいた金額でありますので、事業費とかを差し引いた部分ではなくて、あくまで純粋に小樽市が頂いた寄附額になりますので、先ほど部長が御答弁させていただいた3億何がしというのが公表数字になります。

○面野委員

少し細かい点、後ほどまたお聞かせいただければと思いますので、またお声がけさせていただきます。

◎小樽市中小企業等実態調査について

次に、小樽市中小企業等実態調査についてなのですが、まず調査の概要の中に回答事業者の業種割合のパーセンテージと回答数が記載されているのですが、このその他という業種は、多分いろいろな業種があると思うのですが、おおむねこの中だけでも153件で22.4%なので、そこそこの構成にはなっているのですが、大体どんな感じのイメージで受け取ればよろしいでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

その他の153の回答数があったものなのですが、業種としては、大きいところから申し上げますと、生活関連サービス業、不動産業や物品賃貸業、それから運輸業、郵便業、あとは学術研究、専門・技術サービス業、こういったものがその他に含まれます。

○面野委員

それで、確か小樽市中小企業振興会議が直近で2月に行われたということでホームページには載っているのですが、そちらでこの実態調査を報告したというふうなことで書かれていたのですが、委員の皆さんがこの調査

を拝見した上で、コメントですとか、考え方や感想などということについては、何か触れられていたことはありますか。

○（産業港湾）産業振興課長

本年2月に実施しました小樽市中小企業振興会議でこの実態調査について報告したのですが、そのときは、まだこういった報告書の形ではありませんでした。それで、2月の小樽市中小企業振興会議の議題が、小樽市中小企業振興会議の中で課題というのを取り組むべき視点ということで五つにまとめているのですけれども、その中で事業承継の部分が議題になっていたものですから、この実態調査の中の事業承継の部分のみを抜き出して報告をさせていただいたところですので、全体の報告は次の小樽市中小企業振興会議で報告する予定としております。

○面野委員

ちなみに、今回この調査でもいろいろと触れられていると思うのですが、事業承継に関しては、委員から具体的な今後の取組なのか、この実態調査を見た感想なのか、そういったことについては何か議論された経緯はないですか。

○（産業港湾）産業振興課長

記憶にある限りになりますけれども、実態調査の結果を見て、委員全員ではありませんが、委員の方がお持ちになっていた印象よりは進んでいるというのでしょうか、事業承継を考えている人は意外にいるとか、そういった意見は一部の委員からはいただいたところでございます。

○面野委員

ちなみに、私、失念してしまったのですが、たしか今年度の予算で事業承継系の予算は何かついていたと思うのですが、その事業はどんなものでしたか。

○（産業港湾）産業振興課長

今年度の事業承継に関する予算の事業としては、まず先ほども答弁させていただいたのですが、この調査結果で事業承継に対して支援が必要な事業者の方に対して、個別にヒアリングを実施する予定なのですが、その訪問する際に、支援策、全体を把握できるようなリーフレットをつくるということと、あと事業承継に関してのセミナーを複数回、開催する費用を計上したところでございます。

○面野委員

私が見た限りだと、結構有益なアンケート結果になっているのかと思ひまして、「考えていない」と回答されているのだけれども、「適当な後継者がいないため」ということは、適当な後継者がいれば事業を継続したいのかなという方もそこそこいらっしゃいます。あと、問14などは「後継者を探しているが、どうやって見つければよいか分からない」とかと、かなり具体的に悩みを持たれているものも散見されるので、このアンケートの中だけの話になるかもしれませんが、きっと解決策は意外と身近にあったりするのかなという印象があります。多分、引き続き小樽市中小企業振興会議の中でも取り扱われるでしょうし、予算の措置もされているということで、市の事業としても進められていくと思うので、私も引き続きいろいろ情報収集といいますか、何かいい妙案があれば御提案させていただきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

◎アドベンチャートラベル・ワールドサミットについて

それでは、次に今回は鳥獣被害防止計画で時間を取り過ぎてしまひまして積み残しがあつたので、アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）について質問をさせていただきたいと思ひます。

まず令和元年第3回定例会において、2021年、今年開かれるこのATWSについて質問させていただきました。本来の開催予定は今年9月ということで、北海道のホームページなどにも掲載されていたのですが、この間、新型コロナウイルス感染症云々でかなり様々な調整を行ってきたと伺っているのですが、令和元年9月以降のこのサミット開催に向けた全体の動向について概要をお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず主なものといたしましては、令和2年4月にアドベンチャートラベル・ワールドサミット2021北海道実行委員会というものが設立されております。これは会長が北海道知事となってございまして、構成団体としてはそのほかに北海道観光振興機構ですとか、札幌市、国土交通省、経済産業省、そういったところが構成団体になってございます。

実行委員会が設置されまして、その後、令和2年6月に実際にアドベンチャートラベル・ワールドサミットの際に世界中の旅行会社が参加されますので、そこに提案する公式のエクスカーションのコースについて、このコースは2種類ございまして、一つはP S A、プレサミットアドベンチャー、これが北海道内で15コース程度、あとD O A、これはデイ・オブ・アドベンチャーといいまして北海道内で32コース程度、こういったのを募集されております。

その後、令和3年5月ですけれども、この新型コロナウイルス感染症の関係もございまして、アドベンチャートラベル・ワールドサミット2021北海道についてはバーチャル開催とすることが、主催者であるアドベンチャー・トラベル・トレード・アソシエーション、A T T Aから発表されております。

その後、6月4日なのですけれども、こういったバーチャル開催になる関係もありまして、具体的に今年の9月にどんな形でやるのかというのを事務局から参加予定の団体に説明がありまして、そこではA T W Sが、バーチャルで開催するのでどういった仕組みでやるのかという説明がありました。あとは、実際に9月にA T マッチング商談会は実施しますということで、そういった商談会の実施について説明がありました。

○面野委員

バーチャル開催になってしまったようなのですけれども、今、主幹から御説明があったP S AとかD O Aとか、多分この小樽市も含めた後志圏などでもいろいろとこういったツアー造成とかオペレーターなどという方を、そもそもの開催に向けて招集等準備をしてきたと思うのですが、その辺のこの小樽後志管内のこういった体験型のアドベンチャーツアーについて何か御承知のことがあったらお聞かせいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

令和2年6月にこのアドベンチャートラベル・ワールドサミット2021北海道の道内エクスカーションの募集がございまして、P S A、プレサミットアドベンチャー、あとはD O A、デイ・オブ・アドベンチャーについて募集があったのですけれども、後志、特に北後志の関係で申し上げますと、P S A、プレサミットアドベンチャーでは、サイクリング関係のメニューといいますか「洞爺湖から日本海へ～ガイド付きサイクリングツアー」というのが、洞爺湖から余市町の地域で道内の採択候補として御提案がございました。あとは、D O A、デイ・オブ・アドベンチャーでは、登山・トレッキングの関係で「小樽近郊の酒造りのルーツを辿る！天狗山トレッキングツアー」が一つ、また「電車でゆく小樽登山&マーケット：日帰りガイド付きハイキングツアー」こういったのが登山トレッキング関係で、また文化体験ですとか地域交流の関係でいきますと「海上観光船でめぐる小樽の海～ニシン漁の歴史と文化の旅」ということで、こういった候補が挙がっていたということで発表されてございます。

○面野委員

何か面白そうなアドベンチャーツアーになっていたと思うのですけれども。ちなみに今回はバーチャル開催ということで決められたと思うのですけれども、もし分かれば結構なのですが、これはたしか2年に1回か3年に1回ぐらい世界各国の開催地で実施しているはずなのですが、例えばもう一回、北海道でやろうかということにはきつならないのですよね。今回バーチャル開催だったので次回また北海道でやりましょうかというような話にはならないのか、もし御存じであればお聞かせいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、私どもに説明がありますが、直近では9月に開催するマッチング商談会の説明が6月4日にあったのみで

して、その後、実際にオンラインではない開催とか、そういったことについては我々では承知はしてございません。

○面野委員

それでは、新型コロナウイルス感染症が拡大してから、やはりアウトドアアクティビティーというものが再注目なのかまたはやってきておまして、小樽市内でも先ほどデイ・オブ・アドベンチャー、ハイキングですとか、サイクリングツアーなどというのも造成されていたということで、きっとこの小樽を含む後志圏というのはアクティビティー、アドベンチャーにも向いている土地柄なのかとも思います。これからもアクティビティーの掘り起こし、推進、その辺を考えていただきたいと思うのですが、その辺の御所見をお願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

現在のこのコロナ禍においても、国内客を対象としたマイクロツーリズムですとか、アドベンチャートラベル、こういったものは有効な戦略の一つであるというふうに考えておりますので、アクティビティーの掘り起こしですとか、そういったことについては、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○面野委員

ぜひ、よろしく願いいたします。

◎祝津パノラマ展望台のパネルについて

次に、祝津パノラマ展望台のパネルについて伺っていききたいと思います。

祝津パノラマ展望台に羽のような絵が描かれているフレームが新たに設置されて、私も一度現場も見に行ってもんなのか撮影してみたこともあるのですが、まずこちらの設置者はどなたになるのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

祝津パノラマ展望台のフレームの設置者ですが、小樽観光協会が設置しているものです。本市の補助事業によりまして、事業実施したものであります。

○面野委員

こちらのフレームですが、設置の目的と概要をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

新型コロナウイルス感染症対策として3密にならない観光の在り方が求められている中、本市では祝津、天狗山各展望台など自然豊かな観光資源を有しており、屋外で密にならずに楽しむことができる素材がある。本フレームの設置は、これらの自然豊かな景観をこれまで訪れたことがない新たな客層に知って訪れてもらうことを目的に実施したものです。

具体的には、インスタ映えする写真スポットを設置することで、若者世代をターゲットにSNSの情報拡散による集客を狙うというもので、従来の取組とはターゲットも手法も一線を画す取組であるというふうに考えております。

○面野委員

それでは、このフォトフレーム企画の決定経過についてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この事業ですが、令和2年度の国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施しました。令和2年第2回臨時会において議決をいただいた自然観光資源整備事業の一環として実施したものであります。これを小樽観光協会に補助事業として行いましたけれども、小樽観光協会におきましてSNSを活用した市内展望台回遊促進事業を公募型のプロポーザルで実施いたしました。その結果、市内のデザイン事務所がフォトフレーム企画を提案し、採用したものです。

事業者決定後、デザイン事務所の提案内容を基に若い世代へのヒアリングを行いながらブラッシュアップをして、行きたくなる、写真を撮りたくなるというデザインを決定したものです。

○面野委員

横には私の先輩の山口保さんが彫った木彫りの看板もあって、なかなか見応えのあるスポットになっているのかなと個人的には思うのですが。

こちらの展望台はニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されているのですが、こういった構造物というのですか、設置の許可とかというのは大丈夫なのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

祝津地区の海岸線はニセコ積丹小樽海岸国定公園の第二種特別地域に位置づけられておりまして、工作物の設置に当たっては北海道知事の許可が必要であります。ただし、祝津パノラマ展望台の敷地につきましては特別地域の外にありまして規制の対象とならないことから、許可が不要なものであります。

○面野委員

それで、私のところにも設置してすぐぐらいに、本当ごくごく僅かなのですが、あれがかえって景観を邪魔しているのではないかと御意見の中には、全部が賛成ということはなかなかあり得ないので、いろいろ御意見お持ちの方はいると思うのですが、フレームの設置によりそういった御意見がある中で、景観を損なうことというのは配慮されたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

景観への配慮ということですが、設置場所の検討に当たっては事前に検討を重ね、現状では最適な位置だというふうに考えて設置したものです。フレームの後ろに回り込めるような位置としたことで、フレームが邪魔な方については、従来どおりの景色も撮ることができるように配慮したものでしております。

○面野委員

ただいまネガティブな御意見を紹介させていただきましたけれども、ちなみに先ほどSNSを活用した市内展望台回遊促進事業ということで伺いましたが、フォトフレーム設置によって、そういったSNSも含めてどのような反響があるのかお聞かせいただいていますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

反響ということですが、市の広報広聴課で運営しますインスタグラム「小樽暮らし」に投稿したところ、かなりのいいねがついていると。また、小樽市のフェイスブックなどでも紹介しましたら、いいねがたくさんついているということです。観光客がおのおののSNSでアップしている状況も見られます。実際に現地に行きますと、当初想定していたターゲット層であります若い世代はもとより、子供からお年寄りまで多くの方が撮影されている様子が見られまして、一定程度の反響があるのかと思っております。こうしたフレームをきっかけに、これまで小樽の展望スポットに来たことのない方、とりわけ若い世代を中心に小樽の自然景観を楽しんでもらって、小樽の魅力を発信していただきたいなというふうに考えております。

○面野委員

ちなみに今、祝津パノラマ展望台、旭展望台、毛無山展望所等の御紹介をいただいたのですが、ほかに同じフォトフレームを使った事業というのは、どちらの地点で行われているのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

このフォトフレームですが、祝津パノラマ展望台のほかに旭展望台、毛無山展望所、天狗山山頂、あとオタモイ海岸にも設置しております。

○面野委員

今地点をお伺いしたのですが、全部は私、把握していないのですが、例えば毛無山展望所などはきっと冬期間はあそこ閉鎖されたりして、旭展望台も確か除雪が入っていないのでそうなっているのですよね。やはり展望がいいから高いところにあるのできっと積雪も多いのかと思うのですが、冬期間の管理についてはどのような

考え方なのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

冬期間の管理ですけれども、委員のおっしゃるとおり祝津パノラマ展望台以外は入れる状況ではありませんので、職員が冬の積雪前に養生をしてブルーシートで囲うようなことをしております。祝津パノラマ展望台については、幸いあそこは雪がつかないところなものですから、そのままにして昨年もワンシーズン超えてどうかと思ったのですけれども、ガラスに少し雪がついている状況もありましたけれども、そのまま養生することもなく設置していたという状況です。

○面野委員

いろいろ新しいものができて、観光で訪れる皆さんの楽しみが増えるのももちろんいいのですが、やはり多分あれもぼろぼろになると何か怖いフォトフレームになって、一步間違えたらお化け屋敷ではないですけれども、心霊スポットみたいな雰囲気にもなりかねないので、やはりその辺の管理はしっかり徹底していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎小樽－ウラジオストク貨物船定期航路について

それでは、小樽－ウラジオストク貨物船定期航路について伺ってきたいと思います。

小樽－ウラジオストク貨物船定期航路については、いろいろ市から説明も受けておりますし、本日の報告でも少しありましたけれども、コロナ禍で残念なニュースが多い中、明るいニュースが入ってきたという印象を受けました。改めて今回の一連の中から勉強させていただきますので、少し基本的なことも含まれていますが御了承ください。

まずは、以前、頂いた報告資料の中に、中古車を輸出するといっても多くの人の手が必要になっているようです。まずは船舶運航会社。これがよく言われる船社というものなのでしょうか。

次に日本総代理店、そして3番目に小樽港代理店とありました。これらの方々は、具体的にどのような役割をしているのかお聞かせいただきたいと思います。

また、荷主とは今回は誰のことを指すのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

今御質問のありました用語について説明させていただきます。

船舶運航会社につきましては、この航路の貨物船を運航している会社ということで、船社ということでございます。

次に、日本総代理店でございますが、今回の船舶の運航会社は国外の会社となっております、当該運航会社は日本各地の港で事業展開をしているということもありまして、こちらの日本総代理店が各地の港の代理店の取りまとめや、運航会社との連絡を行っているということで、船舶運航会社の日本での窓口的な役割を果たしているというところでございます。

そして、小樽港の代理店でございますが、こちらは小樽港に実際に入港してくる船の入出港に伴う手続や、小樽港での貨物の輸出に係る手続など諸手続を運航会社の代理で行っているというものでございます。

今回の荷主につきましては、中古車の輸出ということでございますが、ロシアからのオーダーにより日本国内で車を調達し、そちらをこの船に積んで送っている事業者ということになります。

○面野委員

この運航会社は、既に小樽港での取扱いを以前からしていると聞いたことがあるのですけれども、もともとは不定期船ということだったと思うのですが、なぜ今回、定期船になったのか。

それから、定期船によるメリットというのは港湾室ではどのようにお考えになっているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

このたびの定期航路化に関してですが、運航会社からは定期航路化によりまず航路の利便性の向上を図ることができるのと、そういうことをさせて中古自動車の取扱い台数を増加させたいということと、中古自動車以外の貨物についても取扱いを目指していきたいというお話がありまして、定期航路化という形になっております。

また、今回、定期航路化するというので、ウラジオストク向けの北海道の主要な航路が小樽港にあるということをお知らせすることができますので、こういうことで集荷が期待できるというメリットもあると考えております。

○面野委員

それでは、次に係留場所の保税地域のメリットについてお聞きしたいと思うのですが、今回の定期船の係留場所は第3号ふ頭の14番岸壁と聞いております。こちらは指定保税地域で、税関のチェックを受ける箇所と隣接していると思うのですが、そのことを含めてこの係留場所としてのメリットをお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

今回こちらの航路が出来上がったウラジオストク航路につきましては、効率的な船の運航を行うことを重点に行っておりまして、寄港期間が非常に短い、1日、2日の寄港で出ていくというようなことが多い状況になっております。このため、荷役作業についても効率的なものが求められておりまして、第3号ふ頭の14番岸壁ですと指定保税地域に隣接しておりますので、指定保税地域からの搬出作業がすぐでき、荷役作業もすぐ可能となるということで、14番岸壁を使用するメリットが出てくると考えております。

○面野委員

何度かこの岸壁に行ったことがあるのですが、大型バスなどが岸壁の先端で大変な思いで進行方向の変更を行ったり、船に食料品を積む軽トラックがクルーズ船が着いたときには乗客を縫って走っている、そういったような気がしております。狭いということです。

この上屋と岸壁の水際線までの距離というのはどのくらいあるのでしょうか。

また、今回想定している船に積む車の数を置ける用地の広さはあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

第3号ふ頭の14番岸壁の関係でございますが、まず岸壁の延長が187メートルほどございます。そして、エプロン幅については14メートルになっておりますが、上屋の敷地の部分で4メートル程度ございますので、上屋のぎりぎりから使用していくと19メートル程度使えるのかなということで考えております。

今、来ているこのウラジオストクの貨物船航路につきましては、大体1回の航海で100台程度の車を積み込んでいくという形でお話を聞いておりまして、こちらの部分については岸壁に並べることが可能となっております。

ただ、農業機械など車以外のものを積むこともございまして、こういったものは少し大きくなりますので、こういうものについては車の積み込み作業の様子を見ながら、指定保税地域からまた出してくるようなことも行われているということで聞いております。

指定保税地域は今説明させていただいたのですが、一応、岸壁場も指定保税地域にはなっております。ただ、保税蔵置場となっている部分が岸壁にはなっていないので、中通路側だけになっておりますので、税関の検査を受ける部分は中通路側ということになりまして、そちらからすぐ車が出せるという状況にはなっております。

○面野委員

次に、観光的な面で、最近は少し少ないようですが新日本海フェリーがたまに第3号ふ頭のところに着いて、駅から見下ろすと、どかんとフェリーが着いているようなそういった光景を目にするのですが、今回のこういった定期航路が開設されるに当たって、やはりフェリーがあそこに着かなくなるのかなというデメリットといたしまいか、そういった観光的な視点がなくなるのかと思ったのですが、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

第3号ふ頭の14番岸壁にフェリーが停泊することがございます。こちらはフェリーの運航のない日にあそこに停泊していただくことがございまして、こちらにつきましては14番岸壁に貨物船が停泊しないタイミングとフェリーの運航していない日が重なったときに行っていたいただいているようなものでございますが、これまでも貨物船の入港状況とフェリーの休航の日のタイミングを見計らいながら、調整しながら、そちらはやっていただいておりますので、今後についてもそれは続けていただきたいと考えております。

○面野委員

次に、貨物量の持続性についてなのですが、貨物の動向については、過去の実績も踏まえて御説明もいただきましたし、資料も常々見させてはいただいているのですが、苫小牧港に移ってしまった船社もありますし、あと改訂作業中の小樽港港湾計画の中でもこういった貨物量の将来展望といいたまいますか、頑張りが小樽港長期構想の中でも触れられております。

例えばこの数年間の実績などを、その計画、長期構想等を含めて、ただいまどういったような貨物の将来像を描いているのか、御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

現在、小樽港港湾計画改訂作業の中では、令和17年度を目標年次といたしまして貨物量を推計しております。まだ作業中ですので確定値ではないのですが、主な貨物であるこの完成自動車の取扱いについては、これまで過去5年、増加傾向であることから、今後も伸びていくものとして推計しているところでございます。

○面野委員

それでは、この定期航路について、先ほど定期船になることのメリットを伺いましたけれども、実際にその具体的なメリットを生かすために、誰が、どのようなことを行うのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

定期航路化したメリットを生かすために、誰が、どのようなことを行うのかということでございますが、第一義的には当然船社ら、要するに運航会社、また代理店等が営業活動を頑張って貨物量を増やしていくというのが一義的なところでございます。

ただ、小樽港、小樽市にとってもこの航路は非常に重要な航路だと考えておりますので、小樽港の振興を図っていく団体として、小樽港貿易振興協議会というものもございまして、こちらでは昨年度、専門部会というものを設けまして、ロシア貿易についてもロシア貿易の専門部会を設けております。こちらでも中古自動車以外の貨物の増加に向けても取り組んでいくということで考えておりますので、小樽港貿易振興協議会でも取り組みながら、貨物量の増加を目指していきたいと考えております。

○面野委員

いろいろと聞いてまいりましたけれども、港の将来、どんどん貨物を増やせというのはなかなか難しいのかと思いますし、やはり人口が減ってしまえばそれだけ消費も減るわけですから、物流も目減りしていくのかなという印象を受けております。

それで、現在、小樽港の貨物量を維持するにはフェリー貨物の安定と一般貨物の堅持が勝負だと私は思います。昨年は定期船の廃止という残念な結果があり、もうこういうようなことは繰り返してはいけないのかと思いますけれども、港湾行政に関しては地元小樽出身の企業が頑張っているとも私のところにも聞こえてきます。

港湾管理者として誘致活動といえ、最近クルーズ船の誘致が中心ではなかったかなという印象を受けております。客船は華やかなイメージは確かにありますし、市長が訪問すれば訪問された側もある程度検討もいただけたと思います。しかし、貨物誘致については貨物の動きは経済減速や商習慣で縛られていますので、誘致活動をしてなかなか変わらないとも思います。ところが今回の定期船については、まだまだ市の考え方によっていろいろな

取組ができるような気がしますので、最後に貨物量及び定期航路の堅持に対しての意気込みを聞かせていただいて、質問を終わりたいと思います。

○（産業港湾）港湾振興課長

このたびの新たな貨物船定期航路の開設につきましては、小樽港としても非常に喜ばしいことだと考えております。そして、この航路の維持、拡大に努めていかなければならないと考えております。このために、小樽港といたしましてもでき得る限りの協力をしていながら、貨物量の増加、また航路の維持、拡大を目指していきたいと考えております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

○高野委員

まず報告を聞いて、幾つか質問したいと思います。

◎令和2年度企業立地状況について

まず、企業立地状況について御説明がありました。そちらについて質問したいと思います。

新規立地企業は今回5件ということで、毎年、企業立地状況の資料の中でも多い印象があるのですが、新規企業が市内で増えるということは本当によかったと思っているのですが、何点か確認も含めて質問したいと思います。

銭函工業団地と石狩湾新港小樽市域の昨年度の立地状況はどうだったのか御説明願います。

○（産業港湾）由井主幹

昨年度の企業立地状況ですが、銭函工業団地では立地企業数が145社、分譲済面積が116.9ヘクタール、分譲率は91.4%となっております。石狩湾新港の小樽市域では立地企業数は71社、分譲済面積は122.3ヘクタール、分譲率が51.7%となっております。

○高野委員

今聞いていますと、分譲が進んでいるのかと思うのですが、そうした理由について分かればお聞かせください。

○（産業港湾）由井主幹

企業立地が進んでいる理由についてですが、石狩湾新港小樽市域におきましては、令和元年度というのでしょうか、平成31年度から分譲を開始しております銭函4丁目のエリアが、新川通に近接している交通アクセスがよい立地環境から立地が進んでいるものと考えております。

また、近年の傾向としましては、札幌圏に立地し創業している企業の建物が老朽化し、工場等を建てることのできないなどの用途地域の関係や、隣接地に民家が建設されたことなどから、現在立地している場所で立て直すことのできない事由なため、札幌圏に隣接する銭函工業団地や石狩湾新港地域へ移転しているのが、立地が進んでいる理由と考えております。

○高野委員

それでは、銭函工業団地や石狩湾新港小樽市域に立地している企業の特徴をお聞かせください。

○（産業港湾）由井主幹

立地企業数ベースになりますけれども、銭函工業団地におきましては、機械金属の関連の製造業が約25%、食品関連の製造業が約20%、物流の関係が約10%を占めております。

石狩湾新港小樽市域におきましては、食品関連の製造業が約10%で、物流の関係が約30%、この二つの業種で約

70%を占めております。

○高野委員

新規立地企業の立地場所を見ますと、銭函地域がやはり多いのかと思うのですが、先ほど分譲が進んで行ったということにも関わってくるのかと思うのですが、この地域が多くなっている理由についてお聞かせください。

○（産業港湾）由井主幹

銭函地区とか石狩湾新港小樽市域に立地している理由としましては、札幌圏から近い立地環境にあること、銭函インターチェンジや新川インターチェンジから近いこと、あとエリア内に国道5号や国道337号といった道路が通っていること、小樽港や石狩湾新港の二つの重要港湾へのアクセスも優れていることなどが挙げられます。

○高野委員

先ほどの報告の中で、建設中の工場や施設などがあるというような報告もあったのかと思うのですが、そういう施設や工場などが建設されている理由というのは、どういった理由なのかお聞かせください。

○（産業港湾）由井主幹

先ほど少し答弁させていただきましたけれども、石狩湾新港小樽市域にあります銭函4丁目のエリアの新規の分譲地に立地した企業の建設が進んでいるほか、現在建設中の企業からは、コロナ禍における巣籠もり需要などの消費者の行動が変化したことにより、在宅需要の増加などに対応するために製造施設の新設や生産ラインの増設をしているとお話は聞いております。

○高野委員

今お話あったのですが、新型コロナウイルス感染症の影響だったりもして、道内のスーパーはサラダとか、煮物だとか、お惣菜の製造を相次ぎ強化するという報道も出ておりました。今後は食品製造工場の新設などの動きも活発になってくるかとは思いますが、企業が増えれば新たな雇用を生み出すなど、いろいろと効果が考えられるのかと思っていますので、新規企業誘致に向けてこれからも、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思うのですが、意気込みなどありましたら、ぜひお聞かせください。

○（産業港湾）由井主幹

石狩湾新港地域につきましては、現在、新たに造成をかけている分譲地もありますので、今後こういったエリアに多くの企業が立地してもらえよう、今後も取組を進めてまいりたいと思います。

○高野委員

よろしく願いいたします。

◎小樽市中小企業等実態調査結果について

次に、小樽市中小企業等実態調査についてなのですが、私はこの間、早く小樽市中小企業等実態調査をして新型コロナウイルス感染症の影響も把握する必要性を求めてきたので、本当に新型コロナウイルス感染症で産業港湾部もいろいろと大変な中やっていたいただいて、本当によかったなと思っていますし、感謝申し上げたいと思っています。

この調査を私も拝見させていただいたのですが、事業承継についても、ある程度この調査によって市内の状況等が分かる感じがあったのかな、ある程度把握できる部分があったのではないかとは思っているのですが、ほかの委員もいろいろ取り上げていましたけれども、事業承継の問題でも引き継ぎたいと思ってもなかなかその後継者の問題とかという話も調査で明らかになっているので、市としてもこの調査を基に具体的に取り組むということが、もし今分かっているものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

この小樽市中小企業等実態調査のうちの事業承継ということでございますけれども、この調査を基に今後の取組といったことについては先ほども答弁させていただいておりますが、支援が必要と思われる調査項目の中には、ど

こに相談していいか分からないといったような回答もありましたので、そういった事業者に対して個別にお話を聞きながら、支援機関につないでいきたいというふうに考えております。

それから、先ほど予算の関係でもありましたけれども、セミナー予定をしておりますということで答弁を差し上げましたが、どうしてもその地域柄もあるのかもしれませんが、事業承継を、引き継いでいくということを経営者の方が表になかなか言えないというような状況もあります。過去のセミナーの実績を見ますと、やはり参加者もなかなか集まらないというような実態もありましたので、そこは少し工夫しながら、事業承継だけではなくて違うメニューと組み合わせてセミナーを実施するとか、そういった環境も作りながら、経営者の方が持っている事業承継に対する意識も変えていければいいかなということで、まずは今年度、今申し上げました個別ヒアリングとセミナーを実施してまいりたいと考えております。

○高野委員

今後はセミナーや個別ヒアリングもやっていくというお話もありましたけれども、小樽市中小企業振興会議が開催されて、次回のときに小樽市中小企業等実態調査の報告もされるというふうなお話もあったのですが、こうした会議も開催されているので、その中で出された委員の意見なども反映させながら、今後よりよい施策などもぜひ取り組んでいただきたいと思うのですけれども、その点どう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

今、小樽市中小企業振興会議のお話がありましたが、中小企業振興会議は今年2月にやっと再開しまして、本来であれば5月に実施する予定だったのですが、緊急事態宣言等もありましてちょうど1か月ほど、今月下旬に実施しようかというふうに考えております。

中小企業振興会議の中でも課題は五つほど整理しており、その中で事業承継も入っております。今後、中小企業振興会議で議論を進めていく中では、この事業承継ももちろん取り組んでいかなければならないと思っておりますけれども、まずは何を優先して取り組めばいいのかというのは、これからの中小企業振興会議の議題になっていくのかと思っております。

先ほど申し上げました五つの課題というのはいずれも取り組んでいかなければならないのですけれども、スケジュール的にいけば、今年の11月に一応、答申を出す予定でおりますので、そこに向かって、まず議題を何にしているのか、事業承継になるかどうかというのはまだ分かりませんが、それは中小企業振興会議の中でしっかりと議論していきたいなと思っております。

○高野委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎新幹線建設工事の発生土に係る判定ヤード及び仮置場の検討に関する協力依頼について

次に、資料12で新幹線建設工事の発生土に係る判定ヤード及び仮置場の検討に関する協力依頼について御説明がありました。

まず、なぜこの地域に仮置き場の検討をすることになったのか、再度説明願ひたいと思ひます。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港管理組合からこういった資料を頂いて、その中にも記載はされていますけれども、まず発生土の搬出箇所から20キロメートル圏内であるですか、現況の土地への搬入が可能であること、こういったところを鉄道・運輸機構が探していて、適地がないということで、今回のこの西地区海面処分用地が候補に挙がったということで聞いております。

○高野委員

協力依頼ということなので、まだ決定はしていないということではよろしいでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

協力依頼ということで、まずは調査をさせていただきたいということでお聞きしております。

○高野委員

調査をしていきたいということだったのですけれども、調査後、市としてはここに仮に置いてもいいと思っているのでしょうか。

○委員長

高野委員に申し上げたいのですが、確かに経済常任委員会に石狩湾新港区域の新幹線トンネル掘削に伴うその土砂の保管または調査ということの報告は来ているのですが、これについて産業港湾部といたしましては、その石狩湾新港の所管を受けたということで報告を受けているだけでありまして、このことに関しては小樽市所管といたしましては、新幹線・まちづくり推進室ということで建設部の所管となっております、この在り方等政策施策に関することに関しては、産業港湾部においてはお答えをできないと委員長として考えておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○高野委員

言葉足らずで申し訳なかったです。

私が心配しているのは、やはりこういう土を置くことで、港湾のそういう運営などに支障があるのではないかという部分がすごい心配なので、その点について市の考えをお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

現段階では、仮置き候補地として調査をさせていただきたいということですので、今後、本当に貸していただきたいという話があることが可能性としてあるのですけれども、どちらにしても当然、石狩湾新港管理組合としては許可を出す前にその辺のことを十分に検討しながら判断していくものと考えております。

○高野委員

この仮置きになっている場所は、石狩湾新港港湾計画の中でも規程計画に基づく水域施設の整備に伴い港内から発生するしゅんせつ土砂を処分するというので、この場所を押さえていたのではなかったかと思うのですけれども、その点は少し支障が出てくるのではないかなという心配はあるのですが、その心配は大丈夫なのかと思いますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

そちらの件につきましても、今後、石狩湾新港管理組合としてどう判断していくかということになるかと思いません。

○高野委員

この報告を見ますと、環境基準を超える重金属などが含まれる部分が入ることが書かれています。そういうことを考えたら、ここに仮置きして大丈夫なのかと思うのですけれども、その港湾施設や管理運営でも、こうした環境基準を超えるものを置くということ自体問題ないのか、その辺はあくまでも調査するという考えなのか、その点はいかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

その辺も、繰り返しになりますけれども、今は調査の段階です。そういった調査の結果を踏まえて、また貸していただきたいと依頼があったときに、石狩湾新港管理組合として環境関係ですとか港湾の管理運営に支障があるかないか、この辺を踏まえて判断していくものと考えております。

○高野委員

ちなみにこの仮置きの期間はどのぐらいなのでしょう。

○（産業港湾）港湾室主幹

仮置き期間ですけれども、これも特に確定しているものではありません。あくまでも鉄道・運輸機構が考えている予定でございますが、令和4年度から仮置きを行いまして、最後、土の搬出が完了するのは令和13年度までということであるように予定しているようです。

○高野委員

あくまでここが仮置きになったら、令和4年度からということでは9年ほど置くのかなど。もし実際にここに置くことになったら9年間も置いて仮置きになるのかなどというのは少し疑問なのですが、どちらにしても、市としての対応的には調査などして、市としての考えは言うということではなくて、あくまでも鉄道・運輸機構とかに委ねるという形なのか、市としても少しまずい、ここは港湾施設として大丈夫なのか意見が言えるような感じがあるのか、その点はどうですか。

○委員長

説明員に申し上げます。高野委員の今の質問で、小樽市としての政策、施策の面についてはここで産業港湾部が答えできないと私も思うのですが、港湾を管理していくという状況の中でということでは回答できるものがあるかと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

今私どもが石狩湾新港管理組合の窓口として業務を行っていますけれども、今の件につきましてもまだ本当に決まっているわけではないので、現在は調査をして、その結果をもって改めて必要であれば実際に借りたいという手続の相談があると思いますが、そのときにいろいろな角度から検討されていくものだと思います。

○（産業港湾）港湾担当部長

今の御質問で、この地区に仮置きをする場合、港湾の管理上の問題で母体としてどのような意見を、どういった向き合い方をしていくかという御質問だと思うのですが、まず、私どもとしてはやはり石狩湾新港の港湾活動にこのことが大きな支障になってはならないという、そういった視点で、まず母体として石狩湾新港管理組合の整理される、照査される内容について私どもも確認していきたいというふうに思っております。

その中でやはり西地区の部分、これから令和13年度までという長い期間になりますけれども、その期間の中で小樽市としてのこういった小樽市側の企業進出ですとかそんなものも、もしかしたらあるかもしれません。そういったときには、できるだけコンパクトに対策土の置場を整理してもらいますとか、そのような形でこの問題については向き合っていくこともできると思いますし、また、その部分について石狩湾新港管理組合に申入れするということもできるかと思っております。

○高野委員

いろいろ心配な部分があるので、小樽市としても港湾をしっかり管理、維持するためにも、いろいろ影響が出るということがあれば、ぜひお伝えしていただきたいと思っております。

◎新型コロナウイルス感染症について

次に、新型コロナウイルス感染症について、ほかの委員の方と重複する部分もあるかもしれませんが、質問したいと思っております。

緊急事態特定措置区域から、今月21日から7月11日までということではまん延防止等重点措置区域に移行されました。小樽市は道独自の経過区域とされて感染拡大防止対策等の一層の徹底が働きかけられているのですが、経過区域となった本市は市民や事業者への要請や協力の依頼など、こういったものはどういった対応になっているのか、その辺をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

緊急事態特定措置区域から、いわゆる経過区域に移行してどういった違いがあるのかということですが、

まず市民に対しましては、これまで緊急事態宣言のときには不要不急の外出や移動を控える。特に20時以降の外出を控える。加えて、特に日中・週末の外出を控えるというようなものだったのですが、今回の経過区域になってからは、この部分が、感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控える。また、重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する。それと、札幌市との不要不急の往来は控えるというような形になっております。

また、事業者についてですけれども、事業者のところでは主に飲食店に大きくあるのですが、緊急事態宣言のときは酒類またはカラオケの提供している店は休業するというような形になっていました。また、さらに酒類ですとかカラオケを提供していない店の場合は、営業時間が5時から20時までということになっておりましたが、これが今回の経過区域になりまして、感染防止対策を実施した上でということにはなりますが、酒類の提供は11時から20時まで、店の営業時間は5時から21時まで、こちらカラオケの提供はすることはできないのですけれども、そのようになっています。また、そのほかにカラオケボックスがございしますが、カラオケボックスについては営業することはできます。この場合も、酒類の提供は20時まで、営業時間は21時までというような形になってございます。

主な違いとしては以上のとおりでございます。

○高野委員

飲食店でのお酒の提供は20時なのですけれども、20時まででは出せて、お酒は出さなくても、その後21時まででは営業できるということなのか、その点、確認したいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

委員のおっしゃるとおり、そのまま21時まで営業することができます。

○高野委員

いろいろ今御説明を聞いたのですが、やはり緊急事態宣言のときは飲食店などの休業をして、今回は営業はできるけれどもいろいろルールというか、変わっているということもあって、なかなかその飲食店の方ですとかも大変だなという部分もあるのですけれども。

緊急事態宣言のときは16日から18日まで店を休業している飲食店では、最低でも1日4万円掛ける休業日数の支援金が北海道で出るとなっていたのですが、今回の協力事業者への支援はどうか説明願います。

○（産業港湾）商業労政課長

今回の支援についてですけれども、飲食店ですとか、カラオケボックスで飲食店営業許可を受けている店舗などということになります。要請に応じていただいた場合には、中小企業・個人事業者の場合、1店舗ごとに1日当たり売上高に応じて2万5,000円から7万5,000円。大企業の場合ですと、1店舗ごとに1日当たり売上高の減少額に応じて最大20万円というような形になってございます。

○高野委員

先ほど横尾委員からもお話があったのですけれども、私も5月下旬だったかと思うのですが、緊急事態宣言中にお会いした飲食店の方からはいつから店を休めばいいのか、休業支援金がもらえるのかとか全く分からないというようなお話も聞きました。とにかくその店では感染対策として、店をすぐにお休みをしたというふうなお話も聞いたのですが、私がお会いしたときに16日から18日まで休業していれば休業支援の対象になると思いますよと伝えると、最低でも1日4万円もらえるのであれば助かるというお話もしていたのです。やはり支援の対象になるか、ならないかというのは事業者が知らないで支援を受けたくても受けられないといったことにつながるのではないかと思います。

改めて、こうした緊急事態宣言のいろいろな情報発信というのはこれまでどのように行ってきたのか聞かせていただきたいというふうに思います。

○（産業港湾）商業労政課長

緊急事態宣言ですとか、今回の北海道のまん延防止等重点措置に伴う経過区域とか、そういったことはありますけれども、これ自体が、まず市の事業に比べると大きな事業になりますので、テレビや新聞等で大きく報道された部分というのはあったと思います。そのほか、先ほどの横尾委員の答弁の繰り返しになりますが、北海道がホームページで広報するですとか、後志総合振興局を通じて小樽市内の経済団体に周知をしたほか、小樽市におきましてもホームページでの情報発信や北海道のひな形を基にしたチラシを17の団体に、主にファクスですけれども、メールとかを使って周知を図ったというような形になってございます。

○高野委員

それでは、緊急事態宣言のときはそういうふうな情報発信をしたということなのですが、今回まん延防止等重点措置が変わって、新たに情報の発信の仕方、改善して取り組んだことがもしあればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

正直言いまして、今回のまん延防止等重点措置について今までと情報発信を変えたところはありません。ただ、今回、土曜日にそういったメールですとかファクスを送らせていただいたのですが、そのときには今回、経過区域に移行したという内容のものと、6月1日から20日までの緊急事態宣言のときの休業の協力支援金に関する申請書ですとか、そういったものも送ったものですから、17の団体に送った中には、これからは自分たちの団体の中でも複数の担当者にメールで送ってほしい、それまでファクスだったのですけれどもメールで送ってほしいというようなリクエストがあったということもありますので、今後はできる限りメールのほうが広げやすいと思いますので、そういった形で周知できるようなことも考えたほうがいいのかと思っていますのでございます。

○高野委員

ファクスからメールにということで、そういうのもありなのかと思うのですが、やはり先ほどお話があったとおり、この方もいろいろ飲食店組合などこういったところに入っていないということもあったのかは思うのです。だから、そういう17団体などの周知の依頼だけではなくて、ほかの情報発信の仕方もぜひ研究して取り組んでいただきたいと思うのですが、その点についてどうでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

あまり新型コロナウイルス感染症のことばかりをメールでお知らせするものということもありますけれども、何かいい方法があればと考えております。

○高野委員

よろしく申し上げます。

先ほどいろいろお話あったのですが、やはりまん延防止等重点措置といっても外出や移動を控えるという方は市民の中でもいらっしゃるのかと思っています。こうした状況の中で飲食店以外の事業者にも、この新型コロナウイルス感染症の影響はまだ続くのではないのかとは私は思っているのですが、その点について市としてのお考えはどうでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

飲食店以外の支援ということですね。こちらについては、今回、消費喚起によりまして市内企業の事業継続を図るというような形でおたるプレミアム付商品券事業費ですとか、宿泊施設誘客推進加速化事業費補助金、宿泊観光事業者応援事業費というものを今回の定例会において予算計上させていただいているところでございます。

○高野委員

これからは宿泊施設ですとか、商品券のことも考えているというお話もあったのですが、この小樽市中小企業等実態調査の中でも、やはり新型コロナウイルス感染症の影響があると答えている事業者が80%を超えているという状況もありますし、今後はこうした状況から新たに飲食店以外の事業支援というのを市としても考えなければ

ばいけないのではないかと思います。

先ほど商品券のお話があったのですが、今後この商品券の目的というのは、事業者の支援が目的なのか、それとも消費を促すということが優先的に考えられているのか、その点を伺いたと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

今回のおたるプレミアム付商品券事業についてなのですが、市民の皆様にはプレミアムがついた商品券を販売いたしまして消費を喚起して売上げを増加ですとか、地域内でお金が回る、循環する効果によりまして中小・小規模事業者の事業継続を図るというものでありまして、どちらかに重きを置くとか優先順位があるといった考え方ではないのですが、昨年度より実施しました地域応援券につきましては今年度の事業においても実施する予定でありますので、地元事業者の事業継続支援にも配慮したといったようなスキームとなっているものと考えてございます。

○高野委員

どちらか優先というわけではないというお話でしたけれども、これまでのおたるプレミアム付商品券など、その前にも商店街応援商品券などやっていましたが、そういったこともどちらかを優先して行っているということではないのか、その点はいかがですか。

○（産業港湾）藤本主幹

いろいろと商品券事業をやっているのですが、直近では令和元年度、あるいは令和2年度に実施しているほか、委員からおっしゃられましたけれども昨年度、商店街応援商品券ですとか、小樽市飲食店応援クーポンですとか、同様な事業をいろいろやっているところですが、どちらかを優先しているという考え方ではなく、先ほど申したような考え方でやってございます。

ただし、分かりやすいので令和元年度の事業と2年度の事業で御説明させていただきますけれども、令和元年度の商品券事業につきましては、消費税率引上げに伴う低所得者、子育て世帯、そういったものの消費への影響緩和、地域における消費喚起、下支えすることを目的としているものでございます。一方で令和2年度の事業につきましては新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済の影響を緩和するというようなことでございましたけれども、令和元年度の事業につきましては、市内のどこの店でも商品券使えるというような格好だったものですから、スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、家電量販店この4業種を拾ってみたのですが、こちらの4業種に7割以上が使用されたと実績がございました。

そこで、令和2年度の事業では、市内に本社・本店がある店舗で使用可能な地域応援券を導入したということでございまして、その結果、商品券の57%が市内に本社・本店がある店舗で使用をされたということでございまして、どちらかを優先するというようなことではないのですけれども、こういったような取組によりまして地元企業への好影響、事業継続支援にも大きな効果があったのではないかとこのように考えてございます。

○高野委員

それでは、この商品券を使うにもやはり登録をしなければいけないのですけれども、登録店舗から要望や意見などについて市に寄せられていましたらそれについても聞きたいのですが、また、そういった意見を踏まえてこれから改善する点もあれば、併せてお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

昨年度実施しましたまるごと小樽プレミアム付商品券事業に寄せられた意見としましては、換金の申請から振込までの時間がかかるといったような御意見がございまして、今年度につきましては換金回数を増やすことができないかですとか、換金期間中を通じて月2回とか、そういうようなことではなくて期間中何回ということになると、例えば前半に商品券を多く使われているというような結果が出ていますので、前半多めに換金してもらって後半少し薄めにするとか、こういったような柔軟な対応などを検討してまいりたいと思っております。

それから、昨年度寄せられたほかの御意見としましては、費用のスケジュールの関係で商品券の購入の事前申込みをしてもらったのですが、その時期と取扱店の募集時期が重なってしまったものですから、市民の皆様から、おたくの店は使えるのですかと問合せが来たのですけれども、まだ登録手続きが終わっていませんとお答えに窮したというようなこともございましたので、今年度につきましては、初めに登録店、取扱店を先に募集しまして、その後に市民の皆様の事前申請を申込みすることで市民の皆様にとっても事業者の皆様にとっても分かりやすい制度になるかというふうに考えてございます。

○高野委員

そうですね。使おうと思ったら使えなかったとかということにもなってしまうので、その辺はしっかり行っていただきたいと思うのですけれども、私は、以前もお話したかと思うのですが、やはりどちらを優先するのか、事業者の支援を優先するのか、それとも消費を促すことを優先するのか、そういった点でもこの商品券についての内容とか、そういったものが変わってくるのかと思うのです。

やはり新型コロナウイルス感染症の影響が本当に長期にわたっていますので、本当に大変な事業者が多い中で、私は市内共通券、先ほど令和2年度に行ったものは市内に本社・本店がある店舗での商品券使用が57%あったというお話もあったのですが、その使用割合で見ますと、やはり市内共通券が53.8%ということで多いのかと思ったりもしている部分もありますので、そういうことを考えると売上げとかが伸びているようなところを対象にするのではなくてやはり減少している、本当に困っているところも対象にして、事業を持続できる支援をまず優先するべきではないかと思っています。

こうした点も踏まえて、事業者や市民も応援したいという気持ちがあつて商品券を買う方もいらっしゃると思いますので、そういったところもしっかり考えながら今後はぜひ検討していただきたいと思いますので、最後にこちらをお伺いして終わりたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

今、委員おっしゃられました53.8%が市内共通券が使われたということなのですが、これは前回の3月の定例会のときに出した資料から拾った数字ではないかと思うのですが、販売されたのが53%だったのですが、実際、57%が市内に本社・本店がある店舗で使われていますので、売ったのは53.8%ですが、53.8%のうち、そこから2割ぐらいに当たる数字が地元の店で使われたということになりますので、少しこの辺、補足説明させていただければと思います。

それから、今、委員おっしゃられたとおり、新型コロナウイルス感染症で影響を受けているところに絞ったほうがいいのではないかと、そういったところを応援したほうがいいのではないかとこの部分につきましてはそのとおりだと思っております、これまで委員会、本会議等でも御説明していますが、今回、地域応援券の割合を増やしまして何とか地元経済を支援していきたいと思っておりますので、以上をもって説明とさせていただきます。

○高野委員

よろしく申し上げます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

○小池委員

まず、報告を聞いて1点だけお聞きいたします。

◎小樽市中小企業等実態調査結果について

事業承継についてなのですが、私、この資料は今後すごく重要になってくる資料ではないかと思っているのですが、一番びっくりしたのは、承継を予定している時期が1年から5年が最も多く62というのが多いと思いました。その前のページで見ると、一般的に事業の引継ぎは5年から10年かかると考えれば、5年後にどれだけ事業承継ができるかというのはすごく鍵になってくると思うのですが、その中で考え方として優先順位をつけて取り組んでいくべきではないかと思っています。

その中で、事業承継を考えている方で後継者は決まっていない方が145ですね。その次に、事業承継を考えていなくて適当な後継者がいないため、この方の適当な後継者を見つけること。そして次に、考えていない方で自分の代でやめるつもりだったためという方を説得して何とか事業を続けてもらう。こういうような優先順位をつけて何か取り組むべきかと思うのですが、そのような考え方はありますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

この事業承継をどうやって取り組んでいくかということで、今後個別にヒアリングを行っていくと。それでまずどういう方にヒアリングを開始していくのかといった部分については、今、小池委員がおっしゃったように、ある程度、優先順位をつけながら進めていかなければならないかと思っています。

どこまでヒアリングをするかといった部分は、小さくもなれば広くもなるのですが、まずは先ほども言いましたが、後継者を探しているのだけれどもどうやって探したらいいか分からないという方は引き継ぎたいという気持ちがある方なので、まずはそこにアプローチをしたいと思っています。その次の段階として、考えている考えていないといった条件である程度絞り込んで進めていくことになるのかというふうに考えています。

○小池委員

私もそう思いますのでよろしくお願いします。

◎おたるプレミアム付商品券事業について

おたるプレミアム付商品券事業について一つだけお聞きいたします。この事業に反対するわけではないのですが、一般的に考えるとコロナ禍で感染対策として人流を抑制することと逆行したことになり10月の感染状況が分からない中、中止や延期また利用期間の延長などの様々な判断が必要となると考えますが、いつ、どのように、誰が判断するのか明確に判断基準を示してください。

○（産業港湾）藤本主幹

おたるプレミアム付商品券事業についてですけれども、現時点では10月中旬ぐらいかと思っているのですが、このあたりに販売、使用開始というふうなことを予定しております。

現在ワクチン接種なども進んでいますので、状況が改善することなども想定しまして今回の定例会に補正予算を提案したところでもございますけれども、中止や延期といったものの判断についてという御質問でございましたが、現時点では明確な基準というのは考えておりませんが、販売開始時点での市内の感染状況、例えば北海道の基準でステージ5であって医療機関が逼迫しているとか、そういったような状況などを勘案しながら、実行委員会主催なものですから、市と実行委員会で協議して判断してまいりたいというふうに考えてございます。

○小池委員

判断していただくのはすごく重要だと思いますし、市内の市場などでクラスターが発生した事案もあります。あと緊急事態宣言の中この事業をそのまま進めるというのもやはり考えづらいと思いますので、そういった判断をしっかり取っていただきたいと思いますが、逆に言うと、販売期間中、北海道が緊急事態宣言のそういった地域になった場合は延期になるという考えもあるということでもいいですか。

○（産業港湾）藤本主幹

繰り返しになりますけれども、緊急事態宣言イコール延期という考え方ではなくて、医療機関の逼迫状況とかいろいろ勘案しながら判断してまいりたいという趣旨でございます。

○小池委員

ここは慎重にやっていただきたいと思います。

◎宿泊施設誘客促進追加事業費補助金について

次に、「もっと泊マル、オタル。」キャンペーンについてですが、宿泊対象者を後志、胆振、日高に変更されましたがこのキャンペーンの周知は本市以外の対象地域の方には周知されているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

4月1日から実施しておりますキャンペーン、「もっと泊マル、オタル。」の事業名は宿泊施設誘客促進追加事業費補助金という形でやっておりますけれども、この事業は宿泊事業者が宿泊する料金の基本料金の半額を割引く、それに対する補助と、もう一つは広告宣伝費についても補助対象経費としておりまして、そういったことから各事業者の主にホームページになると思いますが、そういった形でこのキャンペーンについて周知いただいているものでございます。

○小池委員

可能であればその対象地域の協力を求め、他地域においても本市の取組を周知していただいたり、逆に他地域の取組で本市が対象になる事業があれば本市でも周知するなど、そういった協力関係になることが望ましいと考えますが、その御見解をお示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

他の市町村との協力関係というのは望ましいのかというふうに考えますけれども、いずれにしても感染状況を踏まえながら協力できる事業があるかどうかを含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○小池委員

よろしく申し上げます。

◎緊急事態措置に伴う協力支援金について

次に、緊急事態措置に伴う飲食店に対する協力支援金についてですが、まず先月5月16日から急遽始まった緊急事態措置に伴う飲食店等の休業や時短などによる支援金についてですが、まず先月分の申請については、飲食店の方にお聞きしましたら、支給がとても早く、すごく助かったと多数お聞きしております。他都市では大分3か月とか遅れているという報道もありましたので、本市はとても早く、これに関して本当に皆様の御尽力のたまものだと思います。

緊急事態措置は当時大変急な要請であり、飲食店は休業するべきか時短にするべきなのか。また、そもそも対象になるかなど混乱があったと思いますが、市内ではどのような混乱があったと把握されていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員のおっしゃいますとおり、緊急事態宣言の発令によって事業者から、何をすればいいのかとか、自分は対象の業種なのか、また、どうすれば支援金の対象になるかといった問合せを非常に多くもらいました。

○小池委員

様々なケースはあると思いますが、お酒を扱っていたり、営業時間が20時以降の飲食店等は対象になるというのは分かりやすかったのですが、一番分からなかったのがコロナ禍になり営業時間を以前から短縮している事業者は対象になるのかが分かりにくかったと思います。飲食店等における営業時短要請に係るQ&Aの区分15を読んでください。

○（産業港湾）商業労政課長

区分15ですけれども、「要請日以前から要請以外の理由で長期休業している場合でも支援金の対象となるか。」という問いに対しまして、「要請に応じた営業時短とはいえないため、支援金の対象外となります。なお、感染防止対策として要請前から休業もしくは20時までの営業時間短縮（酒類・カラオケの提供も取りやめていることが必要）」

を行っており要請期間中も継続している場合は対象となります。」

以上です。

○小池委員

それでは、ある飲食店では昨年からの感染防止のためにお酒の提供をやめ、営業時間を短縮してこれまで営業していました。この飲食店の方は対象になるか分からずコールセンターに確認したところ、あくまでも今回の要請における時短営業が対象になるので、この飲食店は対象にならないと言われました。先ほど読んでいただいたQ&Aとは異なるとは思いますが、このことについてどのような御見解かお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

営業時間の短縮といったところでございますけれども、基本的には従来の営業時間は緊急事態宣言の発令前を指すということで確認しておりますが、先ほどのQ&Aにもあるとおり、コロナ禍のために感染防止対策として休業や営業時間の短縮をしている場合は、期間限定で本来の営業時間を短縮しているものと考えられると考えております。

○小池委員

いろいろなケースがあると思います。例えば申請された方で書類などの不備以外で申請が通らなかったケースなどはどのようなケースがありましたでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

最初に、申請件数等について報告をさせていただきましたが、その6月17日の処理分までの中で不承認となったのは1件ございます。お酒の提供はなくて、かつ営業時間が20時を超えていない店舗ということになります。

○小池委員

ちなみに1週間で週末だけの営業など、数日しか営業されていない飲食店は対象になりますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

御質問の件に関しては北海道にも確認をいたしました。週末だけ営業をしている、そういった状況等を細かく把握した上での判断が必要だということでございますので、ここで一律どうというような回答は難しいものと考えております。

○小池委員

このような少し分かりにくいことについて、市のホームページでお知らせはされたでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

緊急事態宣言に伴う協力金につきましては、北海道の事業ということもあります。また市で独自に判断をして間違えてミスリードをすることは避けなければいけないということもありますので、全道統一の基準に基づく必要があることから、市のホームページでは北海道のホームページのQ&Aのページにリンクをするというような形で御案内をしております。

○小池委員

では、昨日から始まった飲食店等の要請の対象についてですが、こちらにも従来から21時を超えて営業を行っている施設が対象となりますと記載されていますが、従来の考え方は先ほどと同様の考え方でよろしいでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員のおっしゃいますとおり、先ほどのと同じものと考えます。

○小池委員

今回の申請に関しては営業時間や酒類の提供時間などが示されていますが、事業者によって休業したほうがよいと判断されることもあると思いますが、この場合、対象になりますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今の御質問ですけれども、従来の営業時間が21時を超えている店舗が感染防止対策のために休業をされるといった場合は協力支援金の対象となります。

○小池委員

また、要請内容を重視して週末だけ営業し、平日は休業するなど休業と時短の組合せも考えられますが、その場合は対象になりますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

週末だけ営業するということですので、先ほどと同様にその週末だけ営業している状況を細かく把握した上での判断になりますので、ここでの回答は難しいものと考えます。

○小池委員

◎公園について

次に公園についてお聞きいたします。

まず前置きになりますが、今年度より築港臨海公園のトイレトペーパーを試験的とはいえ、整備していただいたことに感謝いたします。

このことについて少し経緯を説明していただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾業務課長

小池委員の過去の常任委員会での御質問に伴う議会議論を受けて、築港臨海公園へのトイレトペーパーの設置を今のところ試験的ではございますけれども、手がけさせていただいたところでございます。

○小池委員

それで、多目的トイレにはホルダーがなかったので、それも要望させていただいたら設置していただきましたが、女子トイレにおいてもホルダーがついていないと小樽市シルバー人材センターの方からお聞きしたのですが、確認されていますでしょうか。

また、こちらも整備していただくことは可能でしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

先週の6月18日に多目的トイレ及び、今お尋ねの女子トイレについても設置を済ませたところでございまして、これによりまして築港臨海公園施設内の全てのトイレの個室部分には設置済みとなった状況でございます。

○小池委員

小樽市シルバー人材センターの方にお聞きしましたら、公園に来ている子供たちに、おじさんトイレトペーパーを持っていないといつも聞かれていたそうです。なのでトイレトペーパーが整備されたことは小樽市シルバー人材センターの方も喜んでおりました。

私として一番懸念することは、トイレトペーパーの盗難です。できれば盗難防止のホルダーを整備していただくことが望ましいですが難しいかもしれませんので、提案なのですが、駐車場を施錠する際に小樽市シルバー人材センターの方にトイレトペーパーを一時回収していただき、次の日の開錠の際に設置していただければ少しでも盗難を抑えることができると思いますが、そのようなことは可能でしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

まず、トイレトペーパーの盗難防止のロックのような機能のついたホルダー、これについては予算の関係もありますことから、なかなか難しいものと考えております。

また、小樽市シルバー人材センターの管理されている方に、朝晩トイレトペーパーを脱着してもらうことにつきましては、駐車場は午後5時で閉めますけれども、夜間もトイレは利用可能となってございますので、せっかくのペーパーを取り付けたこの利便性を下げってしまうというような懸念もありまして、あると思っ

ったという状況も懸念されますので、この方法については今のところ考えていないところでございます。

○小池委員

そうですね、もちろんずっとトイレトペーパーはあったほうが絶対いいと思うのですが、盗難が私は一番怖いので、そこを懸念しているところであります。

試験的に設置されているということですが、どのように調査され、来年度以降設置されるのか、御判断されるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの議論の中での盗難、それから持込みペーパーと言いますか、ティッシュペーパーなどによるトイレの詰まり、費用面、それから機材の破損、そういった問題とか事故について、小樽市シルバー人材センターの方からの意見も伺いながら総合的に判断した上で、年度末までに来年度の実施について最終的に判断してまいりたいと考えております。

○小池委員

あと、本会議でも質問した雑草についてですが、市長答弁では、予算にも限りあることから常に良好な状態を保つことは困難と考えておりますと答弁されていますが、良好な状態とはどのような状態になっているとお考えですか。

○（産業港湾）港湾整備課長

良好な状態とはということですがけれども、園路や遊具などの公園施設を利用される方々がその施設の利用に支障がないような環境を確保するような対応と考えております。

○小池委員

維持管理についての市長答弁の中で、パトロールを強化し、とありますが、そのパトロールは誰がどのような内容でされているのか。

また、今後どのように評価されるお考えか。

また、パトロールを強化することが整備するに当たり一番重要なことだとお考えなのかお聞きいたします。

○（産業港湾）港湾業務課長

まず、市長の答弁ですがけれども、これについては建設部も含めました市全体のお話であったと思うのですが、今は港湾室が担当しているパトロールについてお答えさせていただきますけれども、誰がということで、港湾室の職員が毎週2回、月曜日と木曜日でございますが、港湾区域全体の陸域、海域を目視によって行っている現状がございます。その中に委員がテーマにされています築港臨海公園、かつない臨海公園、それから運河公園、この3公園も含まれている現状となっております。

パトロールの強化につきましては、今考えているのは、とりわけ公園の危険箇所のチェック、安全性を高めるという意味で、これに注力して取り組んでまいりたいと思っております。

パトロール強化が整備の重要なポイントとなるかということにつきましては、やはり日々の確認や点検作業は、もちろん整備の契機になるものだという事は認識しております。

○小池委員

パトロールについてですが、人によって見るところが違ったり、確認するところが違ったりすることのないようにチェックシートやマニュアル、1日の日報などの取組はされていますか。

○（産業港湾）港湾業務課長

港湾室が行っているパトロールに特化して話しますけれども、チェックシート、パトロール記録表と申しておりますが、それから簡単ですがどこをポイントに見て回るかというマニュアル、それから日報、これはパトロール記録表、チェックシートと兼用してそれがそのまま日報になる形になっておりますが、これらを活用している

ところでございます。

○小池委員

本会議でも言いましたが、市民と行政で協力してきれいにしていくことが必要ではないかという質問に対し、市長の答弁では、ボランティア活動は利用環境の改善に資するものと思われるのでなどと答弁されております。

少し話は変わりますが、小樽観光協会の主動だと思いますが、運河や北運河の清掃を行ったそうですが、趣旨などが分かればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽観光協会では、各委員会ではいろいろな事業をやっているのですが、おもてなし推進事業委員会というのがございまして、昨年の9月から運河の清掃活動をしております。この趣旨は、観光客のおもてなしとして美化活動に取り組むということで伺っております。昨年の9月に1回目、今年は5月と6月に2回実施しております。場所は北運河を実施している団体等が少ないということで、北運河方面を実施すると小樽観光協会から伺っております。

○小池委員

たくさんの方が感化されて行政の方も、また市民の方も一緒になって清掃されていると思います。観光目線もすごい重要なのですが、このような活動が公園においても実施されて、それが日常的になれば良好な公園になるのかと思っています。

あと、築港臨海公園の時計についてなのですが、現在ブルーシートで覆われて、そのブルーシートが破れてきており、その破片が近くに飛んでいます。

まず、このブルーシートはそのままにされるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

時計を覆っておりますブルーシートにつきましては、シートの劣化状況を確認の上、張り替えるなどの対応を考えております。

○小池委員

よろしく申し上げます。

築港臨海公園の駐車場が午後5時までになり、5時近くになると小樽市シルバー人材センターの方が利用者に対して大声で駐車場の施錠をお知らせしているそうです。今や誰もが携帯電話を持っている時代ではありますが、公園で遊んでいる携帯を持っていない子供たちに時間を知らせるためにも修理することが望ましいと思いますが、修理される予定はありますか。

また、費用はどのくらいかかりますか。

○（産業港湾）港湾整備課長

時計の修理に関しましては、現在、公園内のその他の施設の修繕によって安全対策を優先ですと考えております。その時計を修理するに当たりましては数十万円の費用を要すると確認しております。

○小池委員

ちなみにですけれども、その時計は小樽南ロータリークラブから寄贈されたものなのですが、当時幾らくらいの相場というか価値というかの寄附だったのかというのは分からないですか。

○（産業港湾）港湾整備課長

現在、資料を持ち合わせておりません。

○小池委員

この時計も寄贈されたものですので、本会議では銭函駅前のオブジェのこともいろいろやってきましたけれども、寄贈されたものをやはり大事に都度、使っていけるようなまちであっていただきたいと思います。

最後に、先週築港臨海公園の小樽築港駅方向に向かう園路を清掃しました。後でその写真を見ていただきたいと思いますが、園路脇の雑草を掘り起こし袋に詰め回収までを所要時間約5時間、私1人で行いましたが、複数人で行えば1時間程度でできたと思います。利用者からはとても喜んでいただき、少し傾斜になっているので子供の自転車の練習によいと言っておられました。市長も答弁していましたが、公園の整備は子育て支援にもなり、また公園に対する満足度も上がると思いますので、今後とも整備のほどよろしく願いいたします。何か一ついただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾担当部長

今、小池委員から施設の補修また除草の関係でいろいろと御指摘をお受けしました。まずもって、せんだって除草に協力していただいたことについてはこの場を借りてお礼を申し上げます。

いろいろと御指摘を受けたわけなのですが、まず私どもとしてこの公園の管理という部分では、市長からも答弁がありました。やはり子育て環境ということもございまして、実はこういった質問を受けるので成果が上がっていかないというふうにとられるかもしれないけれども、令和2年ぐらいから、それ以前と比べて除草、こういった緑地管理の予算も、当時220、230万円でやっていたものを350万円ぐらいまで上げて、今まで1回だったものを2回ですとか、そういう形で除草の強化には取り組んできています。ただやはり、1回刈っても、すぐ1か月かそれぐらいしますとまたぐっと伸びてくるものですから、なかなかその効果を長く恒常的に保つことができないというそういう難しさもございまして、でもこの辺については、なかなかこれ以上さらに除草の頻度を上げていくと予算の問題もありますので、正直言って厳しいというところもございまして、そんな中で時期を選んでなるべく効果的な除草には取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、また、補修の関係で今時計の問題とか御質問ありましたけれども、まず私どもとしては港湾全体という、これは公園だけでなく当然物流に関わるいろいろな港湾施設も含めて全部管理していますので、なかなかこういう老朽化が進んでいる中で公園に特化した形で費用を振り向けていくことも正直言って難しいところもございまして、その中にあっても、先ほど港湾整備課長からも答弁させていただきましたけれども、子供たちの安全に危険な状況にならないようにということについては、なるべくパトロールですぐ補修はしていますが、正直申しましてこの時計関係につきましても、まだほかにこういったいろいろな老朽化している案件があるものですから、順番的には少し先になってしまうかというふうに思っております。

ただ、やはり全体を見ながら効果的な効率的な投資に取り組んでまいりたいと思いますので、私どももそういう気持ちを持って取り組んでいきますし、また気づいた点がございましたら港湾室に言っていただければいろいろとお話もさせていただきますので、今後ともどうぞよろしく願いしたいと思います。

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後5時05分

再開 午後5時13分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、陳情第1号は不採択を主張し討論します。

陳情第1号はこれまで述べてきたとおり、陳情者が求める内容が環境負担も含めて適切ではないとの考えから、

富山市、茅野市、美郷町、厚木市などの自治体でも不採択となっています。環境に大きな影響が懸念されるため、やはり賛成はできません。

以上、委員各位の賛同をお願いし、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。